

自己点検・自己評価報告書

令和元年度



昭和大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「令和元年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

さて、本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入れております。また、今年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の構成になっており、昭和大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

令和2年3月

昭和大学
学長 久光 正

昭和大学 自己点検・自己評価報告書 令和元年度

目 次

1. 教育

【学部】

1-1	医学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
	イ. 教育課程及び教授方法	2
	ウ. 学生の受入れ	4
	エ. 学修成果の点検・評価	5
1-2	歯学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	6
	イ. 教育課程及び教授方法	8
	ウ. 学生の受入れ	9
	エ. 学修成果の点検・評価	11
1-3	薬学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	13
	イ. 教育課程及び教授方法	15
	ウ. 学生の受入れ	17
	エ. 学修成果の点検・評価	20
1-4	保健医療学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	22
	イ. 教育課程及び教授方法	24
	ウ. 学生の受入れ	26
	エ. 学修成果の点検・評価	27
1-5	富士吉田教育部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	29
	イ. 教育課程及び教授方法	30
	ウ. 学修成果の点検・評価	32

【研究科】

1-6	医学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	33
	イ. 教育課程及び教授方法	35
	ウ. 学生の受入れ	37
	エ. 学修成果の点検・評価	38
1-7	歯学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	39
	イ. 教育課程及び教授方法	41
	ウ. 学生の受入れ	42
	エ. 学修成果の点検・評価	43
1-8	薬学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	44
	イ. 教育課程及び教授方法	46
	ウ. 学生の受入れ	47
	エ. 学修成果の点検・評価	49
1-9	保健医療学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	50
	イ. 教育課程及び教授方法	51
	ウ. 学生の受入れ	52
	エ. 学修成果の点検・評価	53

2. 学生

2-1	学修支援	55
2-2	キャリア支援	56
2-3	学生サービス	57
2-4	学生の意見・要望への対応	61

3. 教育・学修環境

3-1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	63
3-2	附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	64
3-3	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	68
3-4	図書館の整備と適切な運営・管理	69

4. 研究

4-1	研究環境の整備と適切な運営・管理	71
4-2	研究倫理の確立と厳正な運用	73

4-3	研究活動への資源配分	75
-----	------------	----

5. 教員・職員

5-1	教員マネジメントの機能性	77
5-2	教員の配置・職員開発	78
5-3	職員の研修	82

6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	84
6-2	理事会の機能	84
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	85
6-4	財務基盤と収支	86
6-5	会計	88

7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	90
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	90
7-3	内部質保証の機能性	91

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・フィードバックの内容は試験問題の作成に反映され、さらにそれを医学教育推進室の教員によりブラッシュアップしました。
- ・プログラム評価委員会の委員構成を見直し、学生を参加させるとともに、学内および学外の医療従事者や患者代表など社会の意見を取り入れる体制にしました。
- ・試験問題の適正化に加え、単位や卒業要件全般について再考しました。
- ・7つのコンピテンスを卒業時に達成するために、下位領域のコンピテンシーを定めました。
- ・Post CC OSCE (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination)のトライアルに参加しました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・Post CC OSCE の全国トライアルに参加し、卒業時における技能の評価を客観的に計ります。
- ・総括的評価だけでなく、形成的評価を組み合わせた評価にします。
- ・臨床実習では、態度評価、技能の臨床現場での評価を導入し、360 度評価で多面的に評価します。
- ・Post CC OSCE の結果を卒業要件とします。
- ・全ての科目における評価方法として、信頼性と妥当性を組織的に検証します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・試験問題の作成法に関する FD を開催し、良問の作成について多数の教育職員に周知しました。
- ・各学年の定期試験は平均点が 70 点となるように、適正に作問しました。
- ・令和元年 7 月 13 日と 14 日の 2 日間にわたり、Post CC OSCE の全国トライアルを大学校舎と大学病院で行い、卒業時における臨床推論能力と臨床技能を客観的に評価しました。
- ・卒業認定は医師国家試験に準じた形式の卒業試験を例年通り行い、適切な学力の学生が卒業しました。
- ・態度評価を厳格にし、3 年次の 1 名を学部連携実習において初めて単位不足と認定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・定期試験においては、削除問題が減少しました。
- ・5 年次の試験は、本試験で合格した科目も再試験を受ける必要がありましたが、進級要件を見直しました。

- ・卒業時に有する医学的な知識と技能の適正なレベルの学生が進級、卒業しました。
- ・第114回医師国家試験では新卒112名中110名（98.2%）が合格したので、適正な卒業判定が行われたと考えられます。
- ・Post CC OSCEの判定では116名の学生が、臨床研修の開始時に必要とする臨床実技能力を満たしていました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・再試験の試験問題において、正答率や識別指数が低い問題がみられました。
- ・臨床実習における態度で、臨床現場からクレームが届く案件が複数ありました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・OSCE委員会を再編し、Post CC OSCEの来年度からの正式実施に向けて準備を開始しました。
- ・シミュレーション・センターを備えた卒後研修棟（仮称）の新設に際し、Post CC OSCEが確実に実施できる環境を提案しました。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・試験問題の作成法を確実に理解するために、医学教育推進室のみではなく、作問者を集めてブラッシュアップを実施することにします。
- ・学生との間に、誓約書（コントラクト）を結ぶことにより、学生にすべきことと、してはいけないことを明確に示します。
- ・Post CC OSCEの合格を卒業要件と位置づけ、卒業認定に反映させました。
- ・臨床医学・臨床実習ワーキンググループにおいて、臨床実習における評価の見直しに着手しました。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・分野別認証評価を受審し、医学部の教育課程や教授方法について、客観的な評価を受けました。
- ・文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」の公表に伴い、受審結果は「審議停止」となりました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・カリキュラム改編に着手しました。外部委員や学生の意見を反映した新カリキュラムを作成中です。カリキュラム改編小委員会には、①基礎医学と実習、②臨床医学と臨床実習、③行動医学とプロフェッショナルリズム、④英語教育と国際化の各ワーキンググループを編成しました。
- ・新教科として医学英語を4年後期と5年前期に導入し、英語による医療面接とプレゼンテーション能力の獲得を目指します。
- ・新教科としてプロフェッショナルリズムを初年次から4年まで（I-IV）導入します。

- ・正規授業として行動医学を導入します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・平成30年度受審した医学教育分野別評価での指摘事項に基づき、令和元年度入学生から学習成果基盤型カリキュラムを構築しました。
- ・①基礎医学と基礎実習、②臨床医学と臨床実習、③国際化と英語教育、④行動医学とプロフェッショナルリズムの4つのワーキンググループで検討を進め、カリキュラム検討委員会へ報告し、令和3年度からの本格開始に向け準備を進めました。
- ・医学英語教育や行動医学・プロフェッショナルリズムなどの講義を4年次と5年次に実施しました。
- ・米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校の教育責任者を招聘し、世界基準のカリキュラムについて全学的に検討しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・4年次と5年次の英語による医療面接が実施可能になりました。
- ・プロフェッショナルリズムを臨床実習中に導入したため、学生が臨床実習を省察する機会を得ました。
- ・ICT教育推進委員会を設立しました。
- ・医学部分野別認証評価の審議停止に対し、改善報告書を提出し、審議再開への準備を進めました。
- ・カリキュラム検討小委員会を毎月開催し、来年度からの新カリキュラムの導入の準備を進めました。
- ・教育委員会、カリキュラム検討委員会およびプログラム評価委員会に学生委員を加えることにより、意見を反映できる体制を整えました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・医学英語教育の人的資源の確保を確実にする必要があります。
- ・来年度から開始される新カリキュラムにおける準備を確実に進める必要があります。
- ・特に早期臨床体験実習（臨床実習）における、内容や評価についての意見の統一が急がれます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・分野別認証評価に認定された後には、指摘事項への対応を確実に実施し、annual reportの作成も遅滞なく行います。
- ・米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校から、早期臨床体験実習の責任者を招聘し、より発展した新カリキュラムの導入を目指します。
- ・教育にLMS、eラーニング、eポートフォリオなどを積極的に取り入れる予定です。
- ・基礎医学ワーキンググループや臨床医学・臨床実習ワーキンググループにおいて、新カリキュラムではアクティブ・ラーニング、症例ベースでの学びなど、より能動

的な教授法を取り入れるべく準備を進めています。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・分野別認証評価による結果を踏まえ、部分的適合となった内容に関し、改善を図ります。
- ・行動医学を正式な科目として2年次～5年次まで、一貫したプログラムとして取り入れます。
- ・新カリキュラムでは、能動的学修をより促進する予定です。
- ・新カリキュラムにおける、基礎医学と臨床医学の統合型授業を導入します。
- ・来年度の新カリキュラムから1年次に医療面接や身体診察の基本を教授します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・2次試験の試験委員の評価の均てん化を図るためFDを行いました。
- ・面接委員の女性教育職員を増やすため、従来は准教授以上が担当していましたが、平成31年度入試からは講師も担当することとしました。
- ・推薦入試は2校から各1名の合格者を出しました。
- ・歯学部から2名、薬学部から3名を医学部への転部を認めました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・女性面接委員のさらなる増員と面接委員の評価の均てん化を図っていきます。
- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをマルチステーションとすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和元年度入試を第三者委員会立会のもとに行い、適正に行われているとの評価を受け、文部科学省からも指摘事項が改善されたとの「改善」結果通知を受けました。
- ・日本医学教育評価機構に分野別認証評価の審議の再開を申請しました。
- ・2次試験の面接試験委員の評価の均てん化と適正化を図るため、FDを複数回行い、アドミッション・ポリシーの十分な理解に努めました。
- ・面接委員の男女比を同率にするため、女性委員を増員しました。
- ・推薦入試は、2校から各1名の合格者となりました。
- ・転部入試は、歯学部から2名、薬学部から1名の合格結果となりました。
- ・静岡県と茨城県との間に地域枠入試の検討を進めました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・面接試験で人物の評価を以前より重要視するようにしました。
- ・2次試験の面接による評価点を従来の2倍の40点として、入学試験の総合点における人物評価の割合を増やしました。

- ・入試調査書で高校在学時の欠席の多い受験生に、その理由を問う質問をしました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・面接時間が10分間と短いために、十分な人物評価ができているか検証が必要です。
- ・面接委員が、受験生の心理に深く踏み込み、臨機応変に対応できるかなどを問える技法を修得すべきです。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・面接委員の面接技法の修得のためのワークショップなど、より充実したFDカリキュラムを策定します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをMMI(Multiple Mini Interview)方式とすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて検討します。
- ・アドミッションオフィス入試ができるかを検討します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・すべてのコンピテンスに対し、コンピテンシーを策定しました。
- ・卒業生全員を対象としたコンピテンス達成をアンケートにより評価しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・プロセス基盤型教育から、学習成果基盤型教育（コンピテンス基盤型教育）への完全な移行を図ります。
- ・コンピテンスをカリキュラムに反映させ、評価を図ります。
- ・コンピテンス・コンピテンシーをシラバスに明記し、学生と教員への周知を図ります。
- ・カリキュラム・マップに沿った、コンピテンスの段階的な評価を導入します。
- ・卒業生においてコンピテンスを評価する制度の導入にむけて準備に着手します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・卒業時にすべての卒業生にコンピテンスのアンケート調査を実施しました。
- ・新カリキュラムの移行期として、現行カリキュラムにおける学修効果と新カリキュラムにおけるそれを比較する必要があります。
- ・プロセス基盤型教育を他学部と整合性をとるために、医学部も本年度は踏襲しました。
- ・シラバスの記載はプロセス基盤型教育のままに留まりました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・すべての教員を対象としたシラバス記載の講習会において、学修成果基盤型教育に

ついて説明し、理解を図りました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・昭和大学のコンピテンシーとディプロマ・ポリシーとの整合性をとる必要があります。
- ・シラバス上で、コンピテンス、コンピテンシーを学生・教員と共有する必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・学習成果基盤型教育について、より頻回に、FDを開催して周知します。
- ・全学のワークショップにおいても、学修成果について討論を予定しています。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・すべての学生に学修成果の達成度を自己評価できるアンケート調査を実施することにより、達成度を把握します。
- ・新カリキュラムでは知識や技能については、より客観的な達成度を把握できるよう検討します。

(医学部長 小川 良雄)

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・国家試験対策ワークショップを実施し、新しい国家試験出題基準に基づき総括演習の内容を見直しました。
- ・卒業判定の基準を必修問題と一般・臨床実地問題それぞれに設定し、より国家試験の判定基準に合致した内容に変更しました。
- ・定期試験、進級試験の合格基準をより明確に設定しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・本年度も卒業試験作問ワークショップを実施し、卒業試験の問題の質向上を図ります。
- ・国家試験の自己採点結果の分析を詳細に行い、国家試験対策講義ならびに低学年の講義内容に反映します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・卒業試験作問ワークショップでは、各講座の卒業試験作問担当者が出席のもと、直近で行われた第112回歯科医師国家試験の出題傾向を各講座で分析するとともに、各講座が作問した卒業試験問題をグループワークにてブラッシュアップすることで、より国家試験とリンクし、質の高い卒業試験づくりの基盤を整えました。
- ・出題傾向の分析結果は、複数講座に関連する問題の出題が一定数ある等の新しい情

報を講座内で共有することで、6年の講義内容もより国家試験を意識した内容となりました。

- ・昨年度より判定基準を国家試験に準じて必修と一般・臨床実地にわけて行っており、その結果、卒業試験2回の平均と国家試験の自己採点結果が非常に高い相関を示し、一連の改善により卒業試験と国家試験の関連性は強まっていることが示されました。
- ・再評価試験は国家試験との相関があまり高くなく、成績下位学生への対応には今後改善が必要であることが示されました。
- ・卒業試験作問ワークショップでの成果は、6年にとどまらず低学年の講義内容にも各講座反映させることと、進級試験にも必修問題とその他の問題でそれぞれ合格基準を設けることで、2年次から6年次までを通じて、常に国家試験を意識しながらの学修体制の構築を進めました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・卒業試験と歯科医師国家試験の相関が非常に高くなっている点に関しては、卒業試験作問ワークショップでの各講座における歯科医師国家試験問題の分析結果が、しっかりと卒業試験の作問にフィードバックされていることと、卒業試験においては問題のブラッシュアップにその内容と関連の強い複数講座の担当者を招集し、内容および選択肢の精査、タクソノミーを含む難易度の検討などを行う体制が機能している結果と考えています。
- ・その成果として、今回2回の卒業試験で卒業が確定となった学生の国家試験合格率は94.1%となりました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・2回の卒業試験で合格基準に届かなかったが、2回の卒業試験の平均が60%以上の学生に対し、1月に卒業再評価試験を行っています。
- ・今年度は学年の約1/4の学生が再評価試験を受験しましたが、その結果は国家試験の自己採点結果とは相関があまりみられず、再評価試験を受験した学生の半数しか国家試験を合格できませんでした。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・国家試験の自己採点結果と卒業試験結果は大きな相関がみられるようになり、試験問題ならびに6年次の講義内容の質の向上が図られていると考えられます。
- ・そのためこれまで同様、毎年卒業試験作問ワークショップを開催し、最新の国家試験分析結果をフィードバックする体制を発展させるとともに、試験問題のブラッシュアップには国家試験委員経験者の先生からのアドバイスも積極的に取り入れ、問題精度のさらなる向上を図ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・再評価試験自体は、2回の卒業試験と同時に作問しており、また問題のブラッシュアップも同様に行われているため、国家試験との相関がとれないのは問題の質が悪いのではなく、再評価試験の判定基準に問題があると考えております。
- ・これまでは卒業試験と同一の基準で判定を行っていましたが、これを見直す必要があると考えております。
- ・学力の担保状況をより明確に判断するために、最終試験を1度きりとし、合格基準をより厳格にしました。その結果、不合格者の再評価試験結果と国家試験結果の関連性も向上すると考えられます。
- ・長期的には低学年からの講義内容や進級判定基準を整理することで、再評価試験対象者を減らせると考えております。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・歯学部4年次臨床実習Ⅰと歯学部6年次臨床実習Ⅲの内容を見直し、臨床実習Ⅰ～Ⅲの一般目標および到達目標を明確に設定しました。
- ・歯学部4年次臨床実習Ⅰの実施期間を、歯学部5年次臨床実習Ⅱの期間と重複が少なくなるよう調整しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・卒業時に具備すべき臨床能力（コンピテンシー）を低学年にも周知し、アウトプット主体の教育内容に変換を図ります。
- ・学修カリキュラムにおける授業内容の順序性を見直し、効率のよい学修カリキュラムを構築します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・歯学部4年次に行う臨床実習Ⅰを「臨床実習Ⅱの予備実習であること」を明確にした内容に見直しましたが、新型コロナウイルスの影響で実習を行うことができませんでした。そのため、この内容を臨床実習Ⅱに組み入れることとしました。
- ・アドバンスワークショップで学修カリキュラムの順序性を見直し、歯学部3年次、歯学部4年次のカリキュラムを一部入れ替え、臨床の講義を理解するために必要な基礎の講義を先行して実施するように変更しました。この運用は令和2年度から適用することとなりました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・分野別認証を受けるための学修カリキュラムの順序性については十分な準備ができました。
- ・病院実習における各学年の実習期間の重なりを避けたことで、教員が学生に十分に対応できるよう配分することができました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・学修カリキュラムの見直しにより、過密な授業スケジュールをアクティブ・ラーニングに向けた編成に変えるための準備を進めました。しかし、どのようにアクティブ・ラーニングを進めるか教員間では意見がまちまちであり、今後の検討が必要です。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・病院実習受け入れ先での各学年の時間配分が整ったので、今後は各学年に合わせた連続性のある臨床実習を構築することが望まれます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・これまでは学生の教科書所有率が低く、所有を促進するため、授業において教科書を使用するよう各講座に要請しました。また、教科書の購入に父母の協力を依頼し、新学期より教科書を用いた授業を推進していきます。このことにより、自ら教科書からより多くの情報を得る学習態度を身に着け、アクティブ・ラーニングを推進します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度の入学試験は、前年度と同様の推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試（A方式、B方式〔地域別選抜〕）、編入学試験に加えて医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。一方、センター利用試験A方式と編入学試験については、Ⅰ期とⅡ期の2回実施していましたが、今年度からそれぞれ1回の実施としました。
- ・特別協定校に新たに森村学園高等部が加わりました。
- ・試験問題については、これまでと同様に推薦入試、選抜Ⅰ期試験、選抜Ⅱ期試験において薬学部および保健医療学部と同日に共通問題を使って実施しました。また、昨年度と同様にセンター試験利用Ⅰ期では、歯・薬・保健医療学部間の併願者も各学部の個別試験について受験可能としました。
- ・1年次終了後の他学部への転部は、推薦入学者以外は、選考の結果によって可能としました。
- ・志願者が減少していた編入学試験Ⅱ期を廃止し、センター利用（A方式：Ⅱ期）を廃止し、複雑化していた入学試験を整理しました。
- ・各入試の選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って適切に行い、年度末に入試常任委員会にて検証を行いました。
- ・入試広報活動としては、全国各地の高校および大都市の予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としての特色、特にチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容に重点を置いていることや、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明するとともに、新たに実施した医学部Ⅰ期併願入試と昨年度から実施を開始したセンター試験利用入試（B方式〔地域別選抜〕）の周知を図りました。入学者

選抜の方法については、アドミッション・ポリシーを大学ホームページ、大学案内、募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスで説明を行いました。入試広報の定期的な自己分析については、地域別受験者数および入学者数の分析、入学辞退理由の分析等を行いました。

- ・進学相談会およびオープンキャンパスは、富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試説明会や模擬授業を実施しました。また9月には予備校講師による入試問題解説を実施しました。特に洗足キャンパスでのオープンキャンパスは、本学部の教育内容について詳細に説明した後、歯科病院見学と個別相談に加えて一部実習を行い、参加者から高い評価を受けました。富士吉田入寮体験については、男子3名および女子4名の歯学部志願者の参加があり、昨年と同程度の人数でした。
- ・これらの改善策の実施によって、新たに特別協定校に加わった森村学園から1名受験者があり、1名が入学しました。センター試験利用入試（B方式：地域別選抜）については、受験者が昨年度の8名から23名に増加し、一次合格者18名、二次合格者5名を決定しました。医学部Ⅰ期併願入試では106名もの志願者があり、一次合格者31名、二次合格者8名を決定しました。その結果、編入学試験を除く入試において志願者総数が1,100名、受験者総数が1,064名となり、前年度に比べてそれぞれ16%および17%の増加となりました。以上から、今年度の入学者は合計で定員通りの96名（男：46、女：50）を確保しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・特別協定校に対して、入学者の状況報告や歯科界の現状と未来予測の説明など連絡を密にして、歯学部が求める優れた受験者を安定して得られるよう努力します。
- ・センター試験利用入試（B方式：地域別選抜）の受験者を増やすために、平成28年度の「歯学部・薬学部・保健医療学部受験生増員に向けた改革プロジェクト」の答申に沿った施策をさらに継続して実施します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・前年度と同様に、推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試（A方式、B方式〔地域別選抜〕）、編入学試験に加えて医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。
- ・募集要項において、従来公表していた学力試験の配点の他に、小論文試験、面接試験、提出書類の配点を明示し、合否判定の基準をより明確にしました。
- ・全国各地の高校および主たる予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としてのチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容や、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明しました。また医学部Ⅰ期併願入試やセンター試験利用入試（B方式）の周知を図りました。
- ・富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試説明会、模擬授業、体験実習、予備校講師による入試問題解説、個別相談を実施しました。台風のため一部のオープンキャンパスと個別相談会を中止しましたが、そ

れ以外ではほぼ昨年並みの 314 名（平成 30 年：331 名）の参加者がありました。

- ・令和元年度は、志願者総数が 839 名、受験者総数が 784 名となり、前年度に比べてそれぞれ 24%および 26%の減少となりました。
- ・以上から、今年度の入学者（編入学を除く）は合計で定員通りの 96 名（男：44、女：52）を確保しました。
- ・編入学試験の結果、2 名（男：1、女：1）の編入学を許可しました。
- ・薬学部 1 年次学生 1 名について、転部入学を許可しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・全体としては、令和元年度の志願者総数と受験者総数は前年度に比べてそれぞれ 25%前後の減少となりました。一方、選抜Ⅱ期の志願者数が昨年と同じ 152 名であり、オープンキャンパスの参加者数もほぼ昨年度並みであったことから、本学部に対する評価は必ずしも低下していないと推察されました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・令和元年度は、募集人員の多い推薦入試と選抜Ⅰ期入試で、志願者数、受験者数が 3 割弱減少しました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・本学部に対する評価をさらに向上させるため、優秀かつ多様な学生の受け入れを促進する方策を検討します。
- ・適切な面接試験による評価が行えるよう、面接の実施方法等を検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・昭和大学の概要や特徴を分かりやすく受験生や保護者に伝えることができるよう、入試広報を改善します。
- ・受験生の出願時の労力を低減する方策を検討します。
- ・本学部の受験者層が拡大するための方策を検討します。
- ・新型コロナウイルス感染症の終息の状況にもよりますが、高校訪問、予備校訪問によって本学部の教育の長所をより一層周知します。
- ・高校訪問や予備校訪問での情報収集を一層進めて、推薦入試と選抜Ⅰ期入試で志願者数が減少した理由を分析し、令和 2 年度以降の入試に反映させます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・教員別および科目別授業アンケートを実施し、内容に関して迅速に該当教員および科目責任者へフィードバックを行い、改善を促しています。
- ・学生懇談会を年 2 回実施し、学生の学修環境の改善に役立てています。
- ・進級試験・卒業試験の作問者に、作問した問題の正答率と識別係数をフィードバックし、教育内容の改善への活用を図ります。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・クラス委員を介した授業内容の聞き取り調査を定期的に行い、より迅速な改善を図ります。
- ・指導担任からの聞き取りを実施し、より迅速な授業内容の改善を図ります。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・学生懇談会を開催し、学生からの要望を聴取しました。その結果、座席に関する要望が多く寄せられました。それを受けてローテーションの頻度等を検討しました。
- ・進級試験の公表も要望があり、公表はネット配信の危険性もあるため慎重に対応する必要がありますが、正答率の低い問題については解説講義を設定し、学生の理解度の向上を図りました。
- ・パワーポイントの講義だけでは眠くなるという学生の要望を受けて、教授会でパワーポイント一辺倒の講義を見直すように要請しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・歯学部2年次から歯学部6年次まで座席を固定にしたため、授業中のざわつきや私語が減少しました。教育者のワークショップでの議論を経てパワーポイント一辺倒の講義を見直す動きが広がっています。教科書の使用についても積極的に取り入れる講座が増えてきています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・アクティブ・ラーニングの導入について、教員間でも認識の違いが散見されます。小学校、中学校、高校の指導要領の改訂によりアクティブ・ラーニングに理解のある学生が将来入学してくることを考えると、教員側の認識を高める必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・これまで学生の教科書保有率が低かったため、教材として積極的に授業に取り入れるように教員に促すとともに、保護者あてにも学年ごとの必須教科書として提示し、購入を促しています。教科書を利用した授業の推進とアクティブ・ラーニングの普及が望まれます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・教育者のワークショップ等FDを利用して、それぞれの講座でいかにアクティブ・ラーニングを取り入れていくかの検討を要請します。

（歯学部長 榎 宏太郎）

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・昭和大学の教育目的を踏まえ、4 学部間の整合性をとった薬学部のディプロマ・ポリシーを平成 29 年度に策定し、今年度はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いて4月のオリエンテーション時に全学年の学生に周知を図りました。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を履修要項に定め、教育委員会が中心となって厳正に適用しました。
- ・講義科目の単位認定については、昨年度に引き続き定期試験の検証と改善を実行し、ほぼ全ての科目で平均点 70 点前後となりました。
- ・進級基準の一つである進級試験については、2 年次と 3 年次の進級試験の出題方針を大幅に変更し、4 年次には新たに進級試験を導入しました。5 年次において進級試験に相当する試験として実施している臨床総合試験は、4 年次までに習得した基礎知識を確認するよう出題方針を変更しました。進級試験・臨床総合試験の採点後には正答率に基づいて各問題の検証を行い、合否判定に反映しました。その結果、進級試験および臨床総合試験の不合格者は、2 年次 1 名、3 年次 0 名、4 年次 2 名、5 年次 1 名でした。
- ・卒業認定基準の一つである卒業試験については、合格基準に一般問題（255 問）の正答率（60%以上）を追加し、試験の採点後には正答率に基づく問題の検証を行った上で合否判定を実施しました。平成 30 年 7 月に実施した卒業試験で 16 名が合格して卒業し、うち 9 名が薬剤師国家試験に合格しました。平成 31 年 1 月に実施した卒業試験再評価試験では 23 名が不合格で留年となり、195 名が卒業して第 104 回薬剤師国家試験を受験し 164 名が合格しました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・平成 31 年度も 4 月の各学年オリエンテーションでディプロマ・ポリシーと開講科目の関係を説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、2 年次から 5 年次は 4 月に前年度の成長を振り返るポートフォリオを作成し、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の修得度を自己評価することにより、ディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。
- ・各学年の定期試験および進級試験においては、平均点 70 点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。
- ・今年度の大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、卒業時に受験する薬剤師国家試験に 90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する試験の作成と実施に引き続き取り組みます。
- ・今年度実施の定期試験において平均点が 70 点より大きく離れていた科目責任者には、試験問題の作成依頼時に前年度の平均点を改めて通知し、適正な難易度となるように注意喚起します。
- ・今年度の卒業試験と第 104 回薬剤師国家試験の相関性について検証し、平成 31 年度

の卒業試験はより適正な難易度となるように作成して実施します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和元年度も4月の各学年オリエンテーションで一人一人の学生が前年度の成長を振り返るポートフォリオを作成することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の修得度を自己評価できるようにしました。また、教育推進室が中心となって、ディプロマ・ポリシーの到達目標を新たに策定し、到達目標と開講科目との関連についてまとめました。
- ・講義科目の単位認定については、昨年度に引き続き定期試験の検証と改善を実行し、すべての科目で平均点70点前後となりました。
- ・進級基準の一つである進級試験については、2～4年次の進級試験の検証と改善を進めるとともに、5年次にも新たに進級試験を導入しました。検証と改善を進めた結果、すべての学年の進級試験においてほぼ平均点70点前後となりました。また、各学年の講義・実習・演習科目と進級試験との関連について検討し、進級試験の受験時に不合格科目を有する学生の進級試験再試験受験資格について、一部履修要項を変更しました。4年次においては、進級試験と共用試験の実施時期を再検討し、進級試験、CBT、OSCEの順に実施することとしました。
- ・卒業認定基準の一つである卒業試験については、適正な難易度となるように、昨年度に引き続き、試験の採点後に正答率に基づく問題の検証を行った上で合否判定を実施しました。令和元年7月に実施した卒業延期者の卒業試験で21名が合格して卒業し、うち11名が薬剤師国家試験に合格しました。令和2年1月に実施した卒業試験再評価試験では12名が不合格で留年となり、167名が卒業して第105回薬剤師国家試験を受験し147名が合格しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・令和元年度も4月の各学年オリエンテーションでディプロマ・ポリシーと開講科目の関係を説明した上で、学生がポートフォリオを作成することにより、各学生におけるディプロマ・ポリシーの理解と認識をより高めることができました。さらにこれまでの取り組みに加え、ディプロマ・ポリシーの到達目標を新たに策定し、到達目標と開講科目との関連についてまとめることにより、教員におけるディプロマ・ポリシーと当該授業との関連性の認識をさらに高めることができました。
- ・各学年の定期試験におけるすべての科目ならびにすべての学年の進級試験において、平均点70点前後となり、適正な進級基準を厳正に適用することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・適正な進級基準を厳正に適用することができましたが、一方で、多数の留年生が生じました。
- ・進級試験と卒業試験においては、正答率が極端に低いあるいは高い問題がありました。
- ・卒業試験合格者の90%以上が薬剤師国家試験に合格できる学力を担保する卒業試験

の実施に取り組みましたが、令和元年9月卒業生の国家試験合格率は52.4%、令和2年3月卒業生の合格率は88.0%で、目標を達成できませんでした。学力を担保する適正な難易度の試験を実施することが課題となります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・令和2年度も4月の各学年オリエンテーションで、新たに策定した到達目標を示しつつ、ディプロマ・ポリシーと開講科目の関係を説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、前年度の成長を振り返るポートフォリオの作成を引き続き実施し、さらにディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。
- ・各学年の定期試験および進級試験においては、平均点70点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、卒業時に受験する薬剤師国家試験に90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する試験の作成と実施に引き続き取り組みます。
- ・適正な進級基準の厳正な適用を続ける一方で、修学支援と連携し、成績不良学生の成績向上に努めます。
- ・進級試験と卒業試験の問題作成においては、各問題の正解率、識別指数等、令和元年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度となるように注意喚起します。
- ・令和元年度の卒業試験と第105回薬剤師国家試験の相関性について検証し、令和2年度の卒業試験はさらに適正な難易度となるように作成して実施します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・平成29年度に本学の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーと一体的に策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、実施しました。カリキュラム・ポリシーは大学ホームページやシラバスに掲載して周知を図りました。平成30年3月初旬までにシラバス掲載内容を確定させ、4月に電子シラバス上で学生に公開しました。
- ・講義・演習科目は90分授業10コマ（15時間）で1単位とし、実習科目は90分授業20コマ（30時間）で1単位として実施しています。今年度には新たに以下の取り組みを行いました。
- ・平成31年度から始まる改訂モデル・コアカリキュラム（改訂コアカリ）に準拠した実務実習を見据え、4年次における実務実習事前学習を始めとする従来科目を再構築するとともに、「個別化医療」、「放射性医薬品の利用と管理」、「輸液と栄養」といった新規科目を開講しました。また、「薬となる化合物の構造と性質」、「分子・細胞から生理・病態へ」といった基礎薬学領域と応用領域を融合した科目も新たに開講

しました。地域医療に関連しては、アクティブ・ラーニング科目「チーム医療実践の基盤チュートリアル」の中で在宅医療シミュレーションPBLを実施しました。

- ・5年次の「薬局実務実習」において全薬局に対してクリニカルクラークシップの先行導入を提案し、実務実習を担当する延べ176薬局中134薬局において、クリニカルクラークシップを導入した本学オリジナルの実務実習を実施しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築した2～4年次のカリキュラムの検証・改善に努めるとともに、5年次を対象に新カリキュラムを適用します。5年次の新カリキュラムでは特に実務実習の充実を図ります。また、烏山病院での精神医療実習の令和2年度全員必修化に向けて、5年次の一部の学生を対象に先行的に導入します。
- ・平成31年度から改訂コアカリに基づく実務実習が開始されます。薬局実習では受入薬局の指導薬剤師に先行導入の成果を紹介し、クリニカルクラークシップの完全実施を目指します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和元年度も、平成29年度に本学の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーと一体的に策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、実施しました。また、カリキュラム・ポリシーを大学ホームページやシラバスに掲載して周知を図りました。平成31年3月初旬までにシラバス掲載内容を確定させ、4月に電子シラバス上で学生に公開しました。
- ・講義・演習科目は90分授業10コマ（15時間）で1単位とし、実習科目は90分授業20コマ（30時間）で1単位として実施しています。今年度には新たに以下の取り組みを行いました。
- ・5年次において、改訂モデル・コアカリキュラム（改訂コアカリ）に準拠した実務実習を本格的に開始し、病院実習、薬局実習の両方で、これまで進めてきた「クリニカルクラークシップ」における目標到達度の検証を行いました。また、この実務実習が始まったことを受け、「実務実習に向けて（がん・感染症・臨床判断）」、「実務実習に向けて（症例演習）」、「医薬品の副作用・有害反応」、「臨床心理学の活用」といった実務実習に直結する新規科目を、実務実習前に新たに開講しました。さらに、烏山病院で「精神医療実習」と「医薬品評価と開発（演習）」を全員必修で実施することとし、4年次の1月より開始しました。
- ・2年次の学年開始時期の変更に伴うカリキュラムの修正も行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・2～4年次において、カリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づくカリキュラムを円滑に実施することができました。
- ・5年次において、改訂コアカリに準拠した実務実習を本格的に開始するとともに、カリキュラム・ポリシーに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施することができ

ました。

- ・烏山病院での精神医療実習を、5年次の一部の学生を対象にトライアル実施した後、全員必修化に向けて、4年次の1月より開始することができました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・5年次の薬局実習において、全薬局に対して本学オリジナルのクリニカルクラークシップの導入を提案しましたが、一部の薬局実習では本学オリジナルの実務実習が実施できませんでした。また、薬局間における評価のばらつきが未だみられました。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・これまでに引き続き、薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築したカリキュラムの検証・改善に努めます。
- ・烏山病院で「精神医療実習」と「医薬品評価と開発（演習）」を、4～5年次において、全員必修で実施します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・薬局実習における受入薬局の指導薬剤師に、これまでの本学の実務実習の成果を紹介し、さらに多くの薬局での本学オリジナルのクリニカルクラークシップ実施を目指します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・平成31年度入試においては、総志願者数は1,754人で、昨年度の1,813名より約3.4%（59人）減少しました。一般選抜Ⅰ・Ⅱ期で志願者が合計254名減少しましたが、他の入試区分では志願者が増え、全体的には微減となりました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り200名（男43名、女157名）の入学が決定しました。以下に前年度からの課題に対する対応状況を記します。
- ・入試常任委員会内において各委員の担当（出題、面接・小論文、成績集計など）を決めて責任の所在を明らかにし、特定の委員に責務が偏らないようにしました。志願者の願書・調査書の評価は、入試常任委員以外の教育職員を評価委員に任命して実施しました。
- ・入学支援課と連携しながら他学部の入試常任委員会で実施されている業務を参考に採点、入力、判定の手順を改めました。特に、採点、入力、確認のそれぞれの段階で、複数の入試常任委員が2回以上確認作業を行い、確認を行った委員の氏名を記録に残すなど、公正・公平でミスのない実施体制を構築しました。

平成31年度入試から新たに開始した「医学部一般選抜入試（Ⅰ期）利用の薬学部併願入試」について、入試広報、募集要項、高校訪問、オープンキャンパス等にて広く周知した結果、5名の募集人数に対して157名の出願がありました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・薬学部入試の広報に関して、高校訪問にて進路指導教員への説明にとどまらず、受験生への直接的な説明・相談対応を行う事により、効果を高めることができると考えます。
- ・学力試験問題の作成、採点に関しては問題なく進められていますが、平均点が高くなりすぎると志願者の実力差を判別することが困難になるため、難易度の設定について引き続き注意を払います。
- ・採点結果の入力や確認、判定の作業については、本年度入試での改善により問題なく運用されましたが、今後さらに問題がなかったか検証を行い、次年度入試に反映します。
- ・大学入試センター試験利用地域選抜入試（B方式）については、各地域ブロックの受験生に特待生入学の機会が与えられることを、オープンキャンパス、ホームページ、ダイレクトメールなどを活用してさらに広報します。
- ・医学部一般選抜入試（I期）利用の薬学部併願入試については、志願者の分布や合格者が他大学へ入学した状況などを精査し、この入試区分の有用性について検証して広報活動に反映します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・令和 2 年度入試においては、総志願者数 1,207 人で、昨年度の 1,754 人より 31.2%（547 人）減少し、志願者の減少は全ての入試区分に及びました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り 200 名（男 53 名、女 147 名）の入学が決定しました。以下に前年度からの課題に対する対応状況を記します。
- ・志願者数の減少は、受験者人口の減少に加えて本学薬学部が実施していない指定校推薦や A0 入試など、早期に合格が決定する入試区分に受験生が集中したことが一因と考えられます。これは大学入学者選抜改革を受け、早期に進路を決定したいとの受験生心理を反映したものと思われます。
- ・個々の入試常任委員に担当項目を割り当てることにより責任の所在が明確となり、入学試験の運営がより円滑に行われました。また、願書・調査書評価委員を別途選出することにより、入試常任委員の負担を軽減することができました。
- ・採点結果の入力や選抜資料の作成は、入学支援課担当者と協力して行い、その後入力者以外の入試常任委員が 2 回以上の確認を行うなど、ミスのない公平・公正な入学者選抜を行いました。
- ・面接委員への面接評価に関する説明を明確な基準を設けて行いました。
- ・高校の進路指導教員への説明に加えて、高校生に直接訴求するための模擬授業を推進しました。薬学部・薬剤師紹介だけでなく、高校生が興味を持つようなトピックを 15 テーマほど挙げ、模擬授業を依頼する高校側が生徒のニーズに合ったテーマを選択できるようにしました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・入学試験問題の作成にあたっては、安定した難易度設定により受験者の学力判定および過去の採点結果との比較も容易になりました。採点補助者を多く採用することにより作業効率向上とともに、これまで入試に関係していなかった教員が入学試験業務について理解し、今後の入試問題担当者の育成にもつながりました。
- ・入試常任委員の役割分担が定着し、試験終了から合否判定案作成までの時間が短縮されました。
- ・採点および一次、二次判定にあたり、その都度記録と判定の根拠に関する記載を残し、いつでも入学者選抜の内容について明確に説明できるように準備しました。
- ・面接評価委員の評価基準統一のため、評価者説明会にて明確な基準をいくつか示し十分な説明を行いました。これにより、複数の試験区分を受験した同一受験生の面接評価が、面接委員が異なっても同様あるいは類似の評価となりました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・全国的に薬剤師を志望する高校生が減少しているため、他大学を含めて志願者数が急激に減少しています。薬剤師の医療職としての魅力をきちんと訴求できていないと思われます。
- ・全ての入試区分において志願者数が減少したことを受け、志願者増加の対策が必要です。本学が考える「昭和大学の魅力」が受験生に認知されていないと考えられ、改善すべきと思われます。
- ・センター利用入試B方式（地域選抜入試）は、他の入試区分よりも合格者最低点、倍率ともに低く、合格者は特待生となるにもかかわらず、志願者が少なく、ブロックによっては合格者を選抜することが困難でした。この入試区分の有利性が認知されていないと思われます。また、医学部選抜I期試験利用併願入試についても同様に周知がまだ不十分と思われます。
- ・昭和大学薬学部への進学実績のある高校に関して、年度ごとに受験者数と合格者数に大きな違いが生じています。学年による希望進路の違いか、あるいは他の要因が関連しているかについては不明であり、常連校からの安定した志願者を確保するための対策が必要です。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・入学試験問題の作成は、引き続き同様な難易度で進めることとします。令和3年度入学試験から全ての入試区分で導入される国語について、受験生の何を評価するかを検討し、出題形式や難易度について検討を進めます。
- ・入試常任委員および入学支援課による各入試区分についての試験および判定の運営は、引き続きミスなく公平・公正に実施します。新入試制度に向けて、受験生に開示できる情報と開示しない情報を決定し、受験生にも透明性を感じられるようにします。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・志願者増加に向けて、入試広報の内容や実施時期について検討を行います。
- ・昭和大学および薬学部が存在を社会に広く認識してもらうための広報から、薬学部が力を入れている臨床薬剤師育成に関する特徴的な教育まで、それぞれの対象に合わせた訴求を実施します。
- ・これまで高校訪問などで作り上げてきた薬学部と高校（進路指導担当教員）との関係性をより高めるため、高校からのニーズを十分に聞き取り、昭和大学の魅力について伝えるように工夫します。
- ・昭和大学薬学部教員による模擬授業をより強くアピールし、受験生に直接訴求する機会をさらに増やします。この中には、特色ある教育だけでなくオリジナルの奨学金制度などについても紹介していきます。
- ・大学入試センター試験利用 B 方式（地域選抜入試）および、医学部選抜 I 期利用併願入試について、その選抜方法や受験科目などを見直し、受験生がより出願しやすくなる取り組みを行い、併せて広報に力を入れます。
- ・高校教員向け、高校生向けコンテンツを作成し、HP に掲載するなどして、薬学部受験を促します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度は平成 30 年 9 月に 16 名、平成 31 年 3 月に 195 名が卒業し、それぞれ 9 名と 164 名が薬剤師国家試験に合格しました。平成 25 年度入学生の標準年限内（6 年）での卒業率は 80.6%（昨年度は 81.9%）、ストレート国家試験合格率は 68.5%（昨年度は 70.2%）でした。3 月卒業生の進路は、病院薬剤師（臨床研修薬剤師を含む）35.4%、薬局薬剤師（ドラッグストアを含む）47.5%、企業 9.8%、公務員 2.4%でした。
- ・ディプロマ・ポリシーの達成状況については、卒業前の 6 年次 2 月に「卒業時に有している能力に関するアンケート調査」を実施し、学生の自己評価を確認しました。その結果（5 点満点）、「コミュニケーション能力」と「患者中心のチーム医療」の評価が最も高く（各 4.1 点）、本学のチーム医療教育カリキュラムの有効性が確認できました。ディプロマ・ポリシー全 7 項目の教員と学生による継続的な評価計画については、今後ルーブリックを用いた評価基準を構築します。
- ・授業アンケートの結果は、薬学教育推進室より各教育職員にフィードバックしています。教育職員は学生アンケートを踏まえた次年度の取り組みや改善策を立て、学事部および教育推進室に回答すると共に、電子シラバスに掲載して学生にも周知するようにしました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も継続して実施します。適切に学生へディプロマ・ポリシーを周知徹底することで、アウトカムを意識づけします。

- ・授業アンケートの結果を当該教育職員だけでなく薬学教育推進室が共有し、必要に応じて教育職員へのアドバイスを行います。改善計画をシラバスに掲載することも継続して実施します。
- ・進級時と卒業時において、学習成果として学力を担保するため、今年度大学・法人活性化推進委員会の答申に基づく適正な評価を引き続き推進します。
- ・ディプロマ・ポリシー全7項目に関する評価計画を策定し、現在用いているルーブリック等の評価ツールの内容や使用法について見直しを行います。測定した学習成果は今年度に設置したプログラム評価委員会が確認し、カリキュラムの評価と改善・充実プランを策定します。
- ・授業の改善については、アンケート結果を前年度と比較することで検証します。
- ・実習・演習科目における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・今年度は令和元年9月に21名、平成31年3月に167名が卒業し、それぞれ11名と147名が薬剤師国家試験に合格しました。平成25年度入学生の標準年限内（6年）での卒業率は81.9%（昨年度は80.6%）、ストレート国家試験合格率は75.0%（昨年度は68.5%）でした。
- ・ディプロマ・ポリシー全7項目について、低学年より継続的な評価を行うため、ルーブリックを用いた評価基準および科目毎のディプロマ・ポリシー達成レベルを構築しました。
- ・授業アンケートの結果は、各教育職員にフィードバックしています。教育職員は学生アンケートを踏まえた次年度の取組みや改善策を立て、学事部および教育推進室に回答すると共に、電子シラバスに掲載して学生にも周知することを継続しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・平成31年3月卒業者のストレート合格率は75%と、昨年より6.5%上昇しました。これは過去5年間で最も高い値であり、ここ数年、教育委員会が中心となって取り組んできた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の適正化とその運用によるものと考えます。
- ・教育職員は学生アンケートを踏まえて次年度の取組みや改善策を立て、その内容を学事部および教育推進室と共有し、学生にも周知させることで、改善の実行に繋がっていると考えます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティについては総括的評価が困難な面があります。
- ・国家試験の合格者数を増加するためには、2・3年次の低学年次より自己学習を促

す必要があることが指摘されています。

- ・2・3年次の実習科目においてその評価は知識偏重型であったため、技能や態度の評価とフィードバックを取り入れる必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・薬剤師国家試験の新卒合格率は88%に上昇し、昨年(84.1%)、一昨年(83.6%)と比べて改善しましたが、目標とする90%に達しませんでした。進級基準と卒業基準に関してデータに基づく解析を行い、大学・法人活性化推進委員会の答申に基づく適正な評価を引き続き推進します。
- ・ルーブリックを用いたディプロマ・ポリシーの評価基準構築は、学生にとって、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性や、各科目におけるディプロマ・ポリシーの達成目標レベルが理解しやすくなり、アウトカム基盤型教育へ完全な移行を推進します。ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も継続して実施します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティは総括評価が難しい面がありますが、ポートフォリオを利用して研究室に所属している学生を指導者が評価するなど、評価方法について検討します。
- ・講義と演習を組み合わせ、知識を活用するアクティブ・ラーニングを取り入れる予定であり、その評価方法についても検討を始めます。
- ・実習における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

(薬学部長 中村 明弘)

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明(再掲)」

- ・今年度から進級試験・卒業試験を導入し、進級・卒業時に求められる、知識・技能・態度への到達度に基づいた評価を行いました。この実施に必要な試験委員会を設置し、教育委員会および教育推進室とともに、進級・卒業判定を行いました。
- ・来年度からのコース・ユニット制導入に向けた準備を行い、各ユニットの授業科目の配置が整いました。
- ・看護学科における「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の導入、3学科における「指定規則」の改正を見据えた準備を進めました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ・各科目のGIOと、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした履修系統図を作成し、来年度のシラバスに反映させます。

- ・進級試験・卒業試験導入による教育効果の判定をさらに促進するとともに、試験結果・試験問題を評価します。
- ・進級試験・卒業試験の問題の難易度や出題内容を分析し、平均得点率 70%を目標としたより評価にふさわしい試験へのブラッシュアップを行います。
- ・試験問題作成に関する FD の内容を改善するとともに回数を増やし、よりディプロマ・ポリシーに適合した単位認定基準とします。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、改正指定規則に基づいた、教育課程の変更承認申請を行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・本年度からコース・ユニット制を導入し、科目評価試験を実施しました。
- ・昨年度から実施された、進級試験・卒業試験の問題の難易度や出題内容を分析し、平均得点率 70%を目標とした進級試験・卒業試験を実施しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・コース・ユニット制を導入し、科目評価試験を実施しました。実施の方法、時期は科目責任者の判断に一任し、形成的評価を繰り返し行い、全ての学生が到達できるレベルまで科目責任者がフォローしたうえで、科目評価試験の実施を求め、最終的に各ユニット総括的評価ができる制度としました。
- ・進級試験については、概ね平均得点率 70%で実施できました。また、進級試験を導入することで、学生個々の到達レベルの把握がより明確になり、フォローを必要とする学生を浮き彫りにすることが可能となりました。
- ・卒業試験の実施により、個々の学生の到達レベルが明確になると同時に、国家試験の準備学習がどの程度できているかどうかの判断にも活用できました。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、令和 2 年度からの指定規則改正に基づいた、教育課程の変更承認申請が文部科学省から承認されました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・進級試験の平均得点率 70%が、一部のユニットで 80%以上あるいは 60%未満となり、進級判定としてはふさわしくない出題基準でした。
- ・試験問題作成に関する FD が 2 回の開催に留まり、全教育職員の問題作成能力の向上ができず、一部において、ディプロマ・ポリシーに適合した単位認定基準となりませんでした。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・コース・ユニット制をさらに充実させ、各ユニットの形成的評価を繰り返したうえでの総括的評価ができる制度をさらに充実させます。
- ・進級試験・卒業試験では、多くのユニットで平均得点率が 70%前後の出題ができるよう、FD およびブラッシュアップシステムシステムを全教育職員に浸透させます。
- ・特に卒業試験では、国家試験合格基準にふさわしい卒業試験問題の作成のための

FD、ブラッシュアップ制度を充実し、3学科で国家試験合格率100%を目指します。

- ・理学療法学科、作業療法学科では、令和2年度入学生から新しい教育課程での教育を開始し、昭和大学のディプロマ・ポリシーにふさわしい卒業生の輩出に努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・より到達目標達成評価にふさわしい進級試験、卒業試験問題にするためにブラッシュアップを行います。
- ・試験問題作成に関するFDの内容を、全員参加型の、より具体的な参加型プログラムとしその実施回数の適正化します。
- ・各試験の合格基準の明確化、不適切問題の考え方等、に早急に取り組みます。
- ・これらにより、よりディプロマ・ポリシーの評価に適合した認定基準となるよう努めます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度3学科合計で7名の臨床教員を採用しました。教育者としてのFDを、集合教育および学科毎に行いました。
- ・ポートフォリオを用いた教育は、学部連携教育では積極的に促進しましたが、学部教育ではほとんど活用されませんでした。
- ・新教育課程学生に対する教育は、今年で3年目を迎えました。今年度から進級試験・卒業試験を導入し、教育目標に沿った進級・卒業判定が行われました。
- ・アセスメント・ポリシーを設定し、それを踏まえた教育評価に関するFDを行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・臨床教員による教育を3学科ともさらに推進します。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、臨床実習指導者への講習会の受講が義務化される予定であり講習会の独自開催に向けた準備を始めます。
- ・アセスメント・ポリシーと評価との関連を検証します。
- ・学部教育、特に臨床実習におけるポートフォリオの有用性を再検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・3学科の臨床教員の新規採用を進めました。一方で、臨床教員の退職が、看護学科で5名あり、更なる増員のための、大学院教育の充実を図りました。一方で、臨床教員の質の担保が不十分であり、学生への教授方法に一部で差異がみられました。
- ・より臨床現場に則した学内演習ができることを目標に、スキルスラボの整備を開始しました。
- ・理学療法学科・作業療法学科における、臨床実習指導者講習会は、実現できません

でした。

- ・臨床実習におけるポートフォリオの導入は、準備が整いませんでした。
- ・卒業試験・進級試験問題管理システムを導入し、進級試験から運用を開始しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・臨床教員の増員とその制度の充実ができました。また、将来臨床教員を目指す、附属病院に勤務する看護師、理学療法士、作業療法士の大学院入学生を増やすことができました。
- ・各学年における進級試験および卒業試験の導入により、各学年の到達目標に沿った進級判定、卒業判定が実施できました。
- ・進級試験・卒業試験において問題管理システムを導入し、問題を一元管理できる体制の基盤が整いました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・臨床教員の領域専門性に偏りがあり、一部の臨床実習で教育効果が不十分でした。
- ・理学療法学科・作業療法学科の職能団体との臨床実習指導における協働が不十分であり、昭和大学臨床指導者講習会が開催できませんでした。
- ・教育職員間でポートフォリオの臨床実習評価に対する有用性について、共通認識が不十分であり、導入できませんでした。
- ・進級試験・卒業試験問題管理システムにおける作問システムを導入しましたが、運用準備に長期間を要し、稼働が遅くなり、データベースとなる問題の蓄積が不十分でした。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・臨床教員の更なる増員のため大学院教育のさらなる充実と、FDによる質の向上を図ります。
- ・スキルラボをより広い場所に移転し、バーチャルリアリティー病室の設置と、各種病態における看護・リハビリテーションが可能なシミュレーターの充実を図ります。
- ・試験問題管理システムを更に充実させ、ディプロマ・ポリシーの評価および進級試験・卒業試験を国家試験合格のための指標となるよう充実します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・3学科における臨床教員制度の有用性の検証を開始します。
- ・臨床教員に対する、教育者教育の充実を図るとともに、理学療法士・作業療法士職能団体と交流・協働を促進し、昭和大学臨床実習指導者講習会の実施に努めます。
- ・試験問題管理システムをさらに整備し、データベースとなる問題数を増やします。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・メールマガジン、ホームページ、Facebook に加え Twitter を活用し、入試広報に関して、内容の充実を図りつつ、継続して実施しました。
- ・教育職員と事務職員の協働の強化、高校訪問・出張講義の積極的な実施により、入試広報を拡充しました。
- ・大学ホームページ上に学部の紹介コンテンツを掲載し、このコンテンツをオープンキャンパス等で、入試広報に利用しました。
- ・一日体験入学やオープンキャンパスにおいてチュードントインストラクター制度の活用を更に推進するとともに、附属病院を有効に活用した内容にしました。
- ・入学試験については、理学療法学科・作業療法学科の併願制度を本格化しました。
- ・試験科目面では昨年度における変更点の評価を検証し、3 学科での統一化を進め、センター利用入試では、選択科目に国語を加え、志願者の多様化を促進しました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・更なる入試広報を推進するとともに、ホームページを本学部の魅力が受験生に一層アピールできる内容に改めます。
- ・地域貢献・産学連携推進委員会を設置し、入試広報を含め、本学をアピールする機会を多く設けます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・令和 2 年度入試から、幅広い受験者層を獲得する目的に、看護学科・作業療法学科の選抜 I 期、II 期入学試験において、選択科目として国語を導入しました。
- ・入試常任委員会の下部組織として、広報企画・メディア戦略・オープンキャンパス・推薦入学の 4 つの小委員会からなる入試広報検討委員会を設置し、受験者増・学生の受入体制の充実を図りました。
- ・緑風祭への学外来場者・本学学生・職員の参加が、年々減少しました。
- ・地域貢献・産学連携推進委員会を設置し、①かながわ人生 100 歳時代ネットワークプロジェクトの構成メンバーとして近隣の超高齢化集合住宅「若葉台団地」への活性化プロジェクトである健康フェスタ、②緑区近隣中学（十日市場中学校）への模擬授業、③横浜市「よこはま大学まつり」の催事参加等による地域貢献活動を行いました。
- ・これらの取り組みにより、昭和大学の広報および受験生の増加を図りました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度の受験生は、一般選抜入試 I 期において増加しました。今年度より国語を入試科目に導入したことが要因の一部と考えられました。
- ・第 2 回神奈川健康フェスタの開催が決定し、継続的に住民の健康チェックの場所として提供していくことが可能となりました。また、これらのデータを集積して、健康増進のための基礎資料として研究成果を発表していくことで社会へ還元し、今

後の入試広報を含め、本学をアピールする機会を多く設ける体制ができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・選抜Ⅱ期入試において受験生が大幅に減少しました。学費の増加や次年度より大学入学共通テストが開始されるなど入試改革を控え、受験生が早めに入学校を決める傾向があったことが要因と考えられます。
- ・緑風祭の参加者が減少し、本学の知名度向上・受験生増加のためには逆行している状況でした。
- ・産学連携・包括連携協定校との教育・研究に参画した教員が、一部に偏っていました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・国語導入については、看護学科受験者の約1/3が国語を選択していることから、入試広報活動により周知の効果をあげられたと評価し、来年度以降も継続するとともに、入学後の国語受験生の学力等の評価を行います。
- ・入試広報検討委員会による入試広報企画をさらに充実させ、受験生の増加と、質的向上に向けた内容を送信します。
- ・神奈川県や緑区等の地域連携、多摩美術大学・日本体育大学等の包括連携協定校との教育・研究面での交流を更に充実させ、継続的に健康増進のための基礎資料として研究成果を発表による社会へ還元します。
- ・これらにより、昭和大学イメージの向上、受験生の更なる増加と質の向上を目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・今後の入試改革を踏まえ、①入試科目・各入試区分における定員の見直し、②受験科目の見直し、③Web出願制度の導入等、本学の入試制度の改革に努めます。
- ・緑風祭を充実させ、入試広報のみならず本学部の知名度の向上を図ります。
- ・神奈川県や緑区等の地域連携、多摩美術大学・日本体育大学等の包括連携協定校との教育・研究面での交流を全学部教員が参画しやすい体制にします。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・科目毎の授業評価アンケートを授業終了時に（オムニバス科目については担当教員毎に）行いました。また、学生教育委員との懇談会を年2回行い、学生へ結果をフィードバックしました。
- ・卒業試験・進級試験を導入し、教育目標への到達度を踏まえた卒業・進級判定を行いました。
- ・外部評価者を含めたプログラム検討委員会を設置し、教育課程全般についてPDCAサイクルに基づく評価を開始しました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・授業評価アンケートを受け、更なる内容の充実を図ります。
- ・プログラム検討委員会の評価に基づき、カリキュラム全体を見直し、新しい指定規則および看護分野別評価に対応したカリキュラムの検討を開始します。
- ・国家試験合格率 100%を目標に、支援体制を強化します。
- ・授業評価アンケートにおいて評価の低かった科目・教員に対して、改善点の提出を義務化し、授業内容の充実を図ります。
- ・学生からの要望を取り入れやすくするため、指導担任との関わりをより強化します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・授業評価アンケートにおいて、結果をそれぞれの科目責任者にフィードバックし、科目責任者からの改善計画の提出を義務化しました。その内容については、プログラム評価委員会で評価し、授業内容の充実を図りました。
- ・授業評価について、専門領域以外の教員による授業評価（授業内容・方略）を導入しました。評価結果は、授業を担当した教員にフィードバックされ、それを踏まえた改善点等の提出を義務化しました。
- ・看護学科では、令和 2 年度の分野別認証の準備を開始しました。看護学教育プログラムについての課題が明確になるとともに、本プログラムの特徴、強み等に気づく機会にもなりました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・プログラム評価委員会において、科目評価試験の結果の分析を行いました。
- ・科目評価試験の結果（平均点）が著しく高い、著しく低い科目を抽出し、を科目責任者に対し GIO、SB0s、難易度、順序性、方略、評価方法等の見直しを求めました。
- ・授業評価アンケートとの関連を分析しました。オムニバス形式の授業科目の課題が明確になりました。講義のつながりが学生に明確に伝えられるような工夫が必要となることが示唆されました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・授業評価アンケートにおいて評価の低かった科目・教員に対して、改善点の提出を義務化しましたが、アンケートの回収率が科目ごとにばらつきがあり、すべての科目・教員への適切な評価ができませんでした。
- ・指導担任制度における 3 学科混成制度を評価し、混成制度の有効性が見い出せませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・保健医療学教育学専任教職員を増員し、教育課程の評価・充実を促進します。
- ・プログラム評価委員会での教育カリキュラムの検証を継続し、さらなる教育課程の

充実を図ります。

- ・看護学科では、分野別認証を受審します。看護学教育プログラムの評価を行い課題が明確になるとともに、本学の看護学教育課程の有用性の再確認や、教員のアイデンティティーの確立に繋がります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・授業評価アンケートの方法を、回収率の向上と、より学生の意見が反映できる制度に改善します。
- ・令和2年度からの指導担任制度を従来の学科単独とすることとします。

(保健医療学部長 下司 映一)

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度では2年次以降の専門科目修得に必要な学修能力向上のため、期間を延長し、後期専門科目について専門課程教職員と連携した上で、演習を交えた授業を実施しました。後期定期試験は月末の6日間で実施し、1月29日に完全退寮としました。
- ・早期に学習進捗度を確認するため6月初めに中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築を目指します。
- ・中間試験を6月初旬の土曜日2週にわたって実施することにより、復習のための環境を整えます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和元年度は、前期定期試験の前に学生の学修に対する習熟度の確認、高等教育の中での学習に対する意識の涵養を目的に、6月の段階で確認テストを実施し、フィードバックを実施しました。その結果、多くの学生に対しては、これまでの中等教育での受動的学修とは異なった学修に対する考え方、高等教育の中での学習の方略についての自覚を早期から促す事ができました。

また、定期試験前に十分な学修のふりかえり時間、オフィスアワー等を準備し、学生の自発的学習の促進、疑問点の解決に向けた修学サポートに十分な時間的余裕、人的資源の投入を行いました。さらに、前期定期試験をこれまでの夏休み前の実施から夏休み明けの実施に変更し、自由に学習できる時間の確保を十分に行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・前年度までの学生との比較として考えると、多くの学生が学習に対する意識の向上、特に中等教育で行ってきた学修との大きな違いを身近なものとして認識し、受動的学習から能動的学修へ転換が果たせたものと考えます。特に、専門科目に繋がる基礎科目や選択科目の中の自らの生涯学習につながるような科目に対する学習に関して、前年度までの学生の取り組み方と今年度の取り組み方に大きな差が認められました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・前期定期試験を夏休み明けに行った結果、前年度に比較し多くの学生が本来の目的に反し学修に集中できず、意図した学習時間の確保を行わない結果が発生し、結果的に前期試験に関して、不合格科目が多く出てしまいました。この件に関し、前期定期試験の実施に際して、綿密な学生の修学支援、試験に対する学習方法の習得をさらに早期から行う必要性が明らかとなりました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・学生の学修に、十分な時間的余裕と自発的学習を促す意味から、多くを指導しすぎないことも学生の高等教育としての修学に効果的であることが明らかになったことから、今後さらに学生主体の学修への移行と指導を重ねていくことが必要であると考えます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学生の学修に対する姿勢が、これまでの学修のまま、受け身の姿勢になっている点が明確となったため、特に十分な自己学習の習慣や、能動的学修の習慣が身につけていない学生を早期に見出し、早い時期から積極的に介入して指導を重ねる必要性が再度強く考えられました。今後はこのような点に留意し、学生の学修に対する姿勢の教育を充実させていく必要があると考えます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・当初の計画に従い、前期に一般教養・基礎科目、後期に専門基礎科目・専門科目の比率を高める科目配置としました。専門科目は1月にも演習を含む授業を行い、後期コマ数を15～19コマとして習熟度の向上を図りました。
- ・前期に中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。
- ・教養選択科目を充実するため「療法的な音楽活動」（包括協定締結校：洗足学園音楽大学講師）を新規に開講しました。
- ・選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師を交えたワークショップを実施し、個々の科目内容に相応しい評価方法について検討しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・2年次以降の各学部のカリキュラムの見直しと連携したシームレスな科目構成の検証・構築を検討します。
- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築を目指します。
- ・平成31年度に教養選択科目として「法学」と「医療人のための教養とマナー」を開講します。
- ・倫理学領域等の新規教養選択科目の開講を検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和元年度は、前年度より実施した、1月期の学修の充実を目指し、特に基礎科目、専門科目の学習到達度に対する評価の適正性の検討を行いました。
- ・定期試験前に十分な学修のふりかえり時間、オフィスアワー等を準備し、学生の自発的学習の促進、疑問点の解決に向けた修学サポートに十分な時間的余裕、人的資源の投入を行いました。
- ・前年度の懸案であった医療倫理、生命倫理に関わる授業の充実に関して、令和元年度に令和2年度以降の倫理学教育、倫理観に関する学生の意識の向上、倫理観の醸成を目的とした教育に関わる教員の確保、採用を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学習評価に対する事前告知、周知を慎重に行った結果、学習意欲の高い学生の学修に対するモチベーションの高揚に大きく貢献でき、成績評価においても高得点を得る学生が増えました。また、積極的に質問に来る学生が前年に比べ増加し、特に後期にその傾向が強く認められました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・専門科目教育に関して、授業回数、時間数の増加を試みましたが、結果的に詰込み型教育、知識の修得のみで施行に関する教育の充実に結びつけることができませんでした。単純な時間増大の考え方に対する教育者側の意識改革の必要性、思考転換が求められることが明確となりました。今後、改革が必要と考えます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・医療を志す学生の、学修開始初期からの専門職におけるプロフェッショナリズムの涵養のために、重要な要素の一つである生命倫理、医療倫理に関する学習の充実が可能になったことは大きな発展であり、本学として重要な教育カリキュラムの構築が可能になったと考えます。今後は、これまでに十分な教育ができていなかった生命倫理、医療倫理の教育の質的向上をめざして新たなカリキュラムの構築、初年次のみにとどまらず、卒業までの段階的、継続的教育の充実を目指してカリキュラムを再考します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・現在の初年次カリキュラムの中にこれまで不十分であったカリキュラムをさらに追加することは、物理的に困難であり、目標の達成は不可能です。根本的、抜本的な意識の改革を行い、カリキュラム全体の再構築再編成を行う必要があると考えます。令和2年度には、この改革の端緒を構築し、カリキュラムを構築作成する委員会を立ち上げ、ワークショップの開催等を行い、目標達成に向けた行動を開始します。

ウ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師を交えたワークショップを実施し、個々の科目内容に相応しい評価方法についての討議を行いました。
- ・早期に学習進捗度を確認する目的で6月初めに中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・各選択科目の授業内容に適した評価方法の策定を目指します。
- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築を検討します。
- ・中間試験を6月初旬の土曜日2週にわたって実施することにより、復習のための環境を整えます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・前期定期試験をこれまでの夏休み前の実施から夏休み明けの実施に変更し、自由に学習できる時間の確保を十分に行いました。
- ・後期定期試験に際して、授業終了後定期試験までの間に十分な質問等を可能にするオフィスアワーの確保、フィードバックの充実を行いました。
- ・選択科目の評価に関して、前年度全科目共通評価方法の導入を行いました。評価の適正性に若干の疑問が発生した点、評価方法が教授内容にそぐわない点なども散見されたため再考しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・選択科目における評価方法の統一化、基準の設定は、主観的評価が主であった当該領域の評価に関しては大きな改革となり、客観的評価が可能となり、相対的な評価の偏りや、無評価状態であった科目の評価の適正化の礎となりました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・選択科目の中には、単純な知識の修得、記憶を促し「覚える」学習が適していないものも多く含まれています。論理的思考や創造的思考を促す科目に対して、単純な客観的評価は不向きであり、アカデミアとしてのリベラルアーツ教育の中の特にア

一つ領域の教育評価には決して適しているものではないと考えられます。今後は、このような領域の評価に対しての適正性を吟味し、目標に対して適切にその到達度を評価できる個別の評価法に関して検討を行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・選択科目に関しては、自由な発想、興味で学修すべき内容を自ら選択し生涯学習の礎を築く目的があります。学修すべき領域に壁や制約があってはならず、可能な限り全学生の知的好奇心をくすぶり、高等教育の学習者として、進んで学習し、学ぶことへの意欲の醸成、生涯学び続けることの意味と意義を感じ取り学ぶ喜びを実感できるよう、科目の選択、提供を目指す必要があると考えます。今後も連携大学等々と協力のもと、医療者を目指す学生に必要な幅広い教養を身につけるための教育の構造を目指します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・多くの学生が口にする、学ぶことへの疑問、医療者を目指すことと教養を身につけることの重要性に対する意識の乖離など、教養教育に関しては多くの課題、問題点があります。特に本学においては、医療職を目指す意識の高さが仇となり、専門教育への欲求・渴望が必要以上に強くなり、教養教育を軽視し、学修に対するモチベーションの維持が極めて難しい状況になっています。今後は、教養を身につける意義や医療職としての幅広い教養の必要性を正しく伝え、自ら、生涯にわたって教養を身につけていくことに対する重要性の認識などを正しく教育し、進んで自ら教養教育に臨む学生個々の意識改革を目指します。

(富士吉田教育部長 倉田 知光)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科におけるディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定めています。履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。
- ・修業年限は4年、年間履修単位12単位、修了要件30単位以上が定められ、適用されています。4年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は4年以内に履修単位の取得および学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された3名の教育職員からなる審査委員会（主査1名、副査2名）により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で

合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則3月および9月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和学士会例会および総会としています。

- ・今年度より新専門医制度が正式にスタートしたことから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度を整備しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学の両立をより推進するため、奨学金制度を整備します。
- ・学位取得までのロードマップを作成し、大学院入学希望者等に配布します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・医学研究科におけるディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定めています。履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。
- ・修業年限は4年、年間履修単位12単位、修了要件30単位以上が定められ、適用されています。4年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は4年以内に履修単位の取得および学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された3名の教育職員からなる審査委員会（主査1名、副査2名）により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則3月および9月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和学士会例会および総会としています。
- ・昨年度より新専門医制度が正式にスタートしたことから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度を整備しました。
- ・奨学金制度の整備および学位取得までのロードマップの配布を行うことはできませんでした。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立が可能となるよう、単位認定、卒

業・修了認定、無償休学制度（学則を変更し、休学については在学年限に含まれないなど）を整備したことによって、新規に休学制度利用申請者が、令和元年度末までに13名増加（令和2年4月から休学）しました。このことにより、修学年限内での修了者数増加につながることを期待されます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度について整備はされましたが、学部学生、臨床研修医、専攻医への広報・周知が徹底されていませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・大学院3・4年次は研究に専念するため、専門臨床研修と並行している場合は休学とするよう、対象者に周知徹底を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立が可能であることが周知できるよう、学位取得までのロードマップを作成し、大学院入学希望者等に配布します。単位認定については、取得した単位の受講票を随時受け付けるなど、単位取得の現状を把握できるようにします。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。
- ・医学研究科の教育は講義、演習、実習および学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められます。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。
- ・シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。
- ・本学4研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4大学院がんチーム医療」を平成26年度に開設し、平成30年度も継続しています。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科

学が中心となって参画しています。

- ・今年度は、修了予定者および指導教職員を対象とした説明会を2回実施しました。また、修了延期となっている臨床系大学院生の基礎系への専攻科目の変更等、指導体制の見直しを実施しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・修了予定者および指導教職員を対象とした説明会を継続します。
- ・修了延期者をできるだけ減らし、4年間の修了年限で学位取得ができるような指導体制の構築を目指します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。
- ・医学研究科の教育は講義、演習、実習および学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められます。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。
- ・シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。
- ・本学4研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4大学院がんチーム医療」を平成26年度に開設し、令和元年度は本学においてワークショップを開催しました。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。
- ・令和元年度は、学位論文申請に係る日程等を毎月教授会において、手続き等に遅延がないよう周知しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・令和元年度は「4大学院がんチーム医療」の必要単位を修得し修了した大学院生が1名おりました。
- ・教授会において学位論文申請に係る周知により、対象者の論文指導や発表、手続き等について遅延なく対応できました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・平成30年度末の時点で修了延期の大学院生は53名、令和元年度末には65名と大幅な改善にはつながりませんでした。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・「4 大学院がんチーム医療」に関して、大学院生以外の医療者が履修できるインテンシブコースを設置します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・修了延期者とその指導教員に対して、研究の進捗状況の報告と今後の研究計画の提出を求め、早期の学位取得に結びつけます。また、本来1・2年次で修了すべき共通科目や研究倫理の科目が未修のため、修了年度近くなって、履修する大学院生が多いため、履修するよう周知徹底します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集および入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの方針については毎年発行される入試案内、シラバスおよびホームページで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を習得するため基礎系教室で6科目（6単位）を修得することが必須となっています。また、平成29年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育（e-ラーニング）を必修化しました。
- ・平成23年度からはMulti Doctor プログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファクターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な学生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。今年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、専門臨床研修を行う大学院生の学習スケジュールを整備しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・指導教育職員へ働きかけることで、早期修了者が増えるようにします。専門臨床研修を行う大学院生の学習スケジュールのロードマップに提示、配布して入学者数のさらなる増加に努めます。
- ・専門臨床研修と大学院進学の問題点の洗い出しを行い、進学サポート体制の再検討を行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・医学研究科アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集および入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの方針については毎年発行される入試案内、シラバスおよびホームページで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を修得するため基礎系教室で6科目（6単位）を修得することが必須となっています。また、平成29年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育（e-ラーニング）を必修化しました。
- ・平成23年度からはMulti Doctor プログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファクターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な大学院生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。平成29年度より新専門医制度が正式に開始されたことから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、無償休学制度など専門臨床研修を行う大学院生の学修スケジュールを整備しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・新専門医制度の影響で、入学者の大幅な減少が予想された中、令和2年度の入学者数が44名と、令和元年度60名に比較して16名の減少にとどまりました。なお、特別奨学生は18名中13名が大学院に進学しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・特別奨学生のうち5名が、他医療機関での臨床研修を行うなどの理由で、大学院進学を辞退しました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・指導教育職員へ働きかけることで、早期修了者が更に増えるようにします。専門臨床研修を行う大学院生の学修スケジュールのロードマップに提示、配布して入学者数の増加に努めます。特別奨学生を中心に、本学出身の入学者が増えるよう努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・特別奨学生全員が大学院に進学できるよう、臨床研修医療機関のマッチングの際に促します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われています。ま

た、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・次年度シラバスの内容を改善する運用となるように、今後もアンケートを継続的に実施します。
- ・大学院生を対象に実施されるアンケート内容と回答のスケールとが合致するように修正し、それをを用いて調査を実施し、その結果を担当教育職員に提示します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われました。また、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しました。
- ・令和元年度は「学位論文審査基準・審査評価票」を整備し、来年度からの学位審査に適用します。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・アンケート記載事項について、次年度シラバスの内容を改善する運用になっています。第三者評価も継続して実施され、改善が徹底されてきています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院生を対象に実施されるアンケート質問内容と、回答のスケールが合致していない項目がありましたが、今後修正を行います。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・次年度シラバスの内容を改善する運用となるように、今後もアンケートを継続的に実施します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・適切に修正されたアンケートを用いて調査を実施し、その結果を担当教育職員に提示します。

(医学研究科長 小風 暁)

1-7 歯学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・歯学部のオープンキャンパスや、授業などで特別奨学生制度について受験生や学生に紹介しています。
- ・マルチドクターコースへの進学についても学生に積極的に広報しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・特別奨学生制度への応募率を高いレベルで維持できるよう、啓蒙に取り組めます。
- ・現在、学位取得条件として、学内での発表が義務付けられていますが、昭和学士会などへの出席も評価に入れることで、学士会を活性化するとともに大学院生の研究視野の拡大を推進します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・歯学部の父兄会（春・秋）で研究科長が父母向けに大学院を紹介し、学生の大学院進学を勧めました。また、授業でも大学院進学を勧めました。
- ・特別奨学生制度についてオリエンテーション等で紹介しました。
- ・マルチドクターコースへの進学について、2、3、4年次のオリエンテーションで学生に勧めました。
- ・マルチドクターコースに新たに3名が進学しました。
- ・ほぼすべての大学院生が昭和大学学士会での学位論文内容の発表を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・父兄会で大学院を紹介したところ、準備したパンフレットが全て無くなり不足するほど、父母の関心を得ることができました。また、授業での大学院紹介のあとに、学生から大学院進学についての問い合わせがありました。
- ・特別奨学生制度について学生は強い関心を示し、定員を満たしました。
- ・大学院生が昭和大学学士会で研究を発表したため、学士会の活性化につながりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・父兄会で大学院のパンフレットが不足しましたが、そのパンフレットの構成や写真、内容が従来から改善されておらず、内容の充実が必要です。
- ・特別奨学生に対する認知度と関心は高まりましたが、卒業後に辞退する学生が発生しました。
- ・秋季の学士会で多くの大学院生が発表しましたが、春季では発表者が少ない傾向にあります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・父兄会での大学院紹介の内容を改善しつつ今後も継続します。また、パンフレットを改善することで父母や学生の大学院に対する関心を高めます。
- ・特別奨学生制度により多くの学生が関心をもち、より優秀な学生が申請するように啓発に努めます。
- ・マルチドクターへの進学のきっかけとなるような、研究室での研究体験の機会を与えます。
- ・学士会で大学院生が積極的に質問・発言をするように指導し、より活性化を推進します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・パンフレットの内容を父母と学生に強く訴求するものに改善します。例えば、大学院生の研究意欲が伝わるような写真や文章にします。
- ・特別奨学生採用後の辞退が少なくなるように、申請の際に相談等を受け付け指導します。
- ・春季学士会でより多くの発表がなされるように、大学院生および指導教授に前向きな検討を要請します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・研究倫理を含め、論文投稿についてのルールや科学英語表現等について大学院生に対して説明する機会について検討するため、大学院のシラバスを見直しています。
- ・現在、歯学研究特論 I, II, III および共通科目 A, B があり、その中に大学院生の能力を向上させる上で不足しているものはないか、現在の科学・医療において教えるべきものはないか等、シラバス全体も社会情勢に沿った内容になるよう検討しています。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・定期的に研究科長会を開催し、共通科目について検討をはじめました。
- ・必修科目を見直し、十分にディプロマ・ポリシーを満たすことができるように大学院運営委員会において検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・大学院の教育課程を全般的に見直し、現代の歯科医学を習得するのに適切なシラバスを検討しました。
- ・「英語論文の書き方」という科目を新規に設置し、その中で、研究倫理、論文投稿の方法、実験ノート・データの管理などを大学院生に指導しました。
- ・大学院運営委員会で、大学院生の出席状況等を踏まえたシラバスについての検討がなされ、一部の授業を廃止し、新たな授業を加えました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・大学院生に、論文の不正（捏造や改変、剽窃）を行わないよう指導しました。
- ・大学院 3 年次の中間報告会を実施してきた結果、従来よりも計画的に研究を行う傾向が強まりました。
- ・マルチドクターコース受講生が、日本歯科医師会が主催する SCRP (student clinician research program) の全国大会で基礎部門 2 位となり、学部生を対象とした教育課程の効果が現れました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・英語の授業のカリキュラムを見直す必要があります。社会人大学院生が受講しやすい

い時間帯、内容等を英語の教員とともに検討する必要があります。

- ・マルチドクターコースの学生の一部は学部の学修に追われ、十分な研究時間がとりにくい状況にあります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・全ての大学院生が研究の倫理を遵守するように、「英語論文の書き方」の必修化を検討します。
- ・中間報告会での大学院生の発表を単位として認める方向で検討します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院生が将来、学生や教員に対する指導者としての能力を身につけさせるための授業や教育課程の設置を検討します。
- ・マルチドクターコースの教育課程を修了した学生に修了式で修了証を授与し、学生の努力を表彰します。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を他の研究科とともに検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学院説明会を3回開催しました。これまでは大学院運営委員長が説明をしていましたが、それに加えて研究科長も参加しました。特に学外からの入学者の増加を見据えた説明・勧誘を行いました。説明会では、歯学研究科の大半の講座・部門から教員が参加し、それぞれの研究室の特徴について1研究室あたり3分で紹介を実施しました。
- ・大学院入試の内容について検討していく予定です。
- ・学部の秋季父兄会で研究科長がスライドを用いて歯学研究科の内容について紹介し、大学院への進学に対する広報を行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・さらに学外からの入学者を増やすため、大学院説明会では、学外者向けにアピールした配布物などを加えていきます。
- ・研究科長会議で、大学院入試の課題などについて検討し、改善を要す部分などを抽出・検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・学内外の学生および研修医に対する大学院説明会を3回実施するとともに、父兄会での大学院紹介を2回実施しました。
- ・大学院の入学試験を受験することで研究に対する覚悟が固まるため、TOEIC800点以上の英語免除を取りやめ、受験者全員に筆記試験を必須としました。
- ・大学院生は21名入学し、定員の18名を満たしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・大学院説明会や父兄会での大学院紹介により、受験生の数は定員を上回りました。
- ・特別奨学生が大学院に入学し、大学院生の質の確保ができました。
- ・学部の2、3年次の学生を対象とした「研究入門」の授業が大学院進学のかっけとなりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・昨年度よりも学外からの入学者数がやや減少しました。
- ・大学院について説明会などを行っていても、大学院に対する理解ができていない学生がいるため、より丁寧な説明が必要と考えます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・パンフレットの内容を改善することで、学生や父母の大学院への関心を高めていきます。
- ・大学院生の受け入れ人数を増やすために、ホームページ等での大学院紹介の内容を再検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を他の研究科とともに検討していきます。
- ・大学院の各講座・部門の研究内容を学生にわかりやすく説明・紹介する工夫をします。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・乙号の学位申請に際して、中間報告会を義務付けることにしました。
- ・中間報告会のあり方について検討しています。
- ・中間報告会の評価の仕方について検討しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・中間報告会の成果は非常に大きいことがわかりました。より多くの意見を受けるため、他の研究科の大学院生や教育職員の参加を計ります。
- ・中間報告会における一部の主査・副査の負担を軽減する対策を講じなければならぬため、日程・担当する大学院生の数・開催場所などについて検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・次年度からの4研究科共通の学位審査の基準について策定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・中間報告会での評価基準を作成し、主査が大学院生に研究の評価やアドバイスをす

ることで、大学院生の研究を客観的に評価・指導することができました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・学位研究論文の内容を向上させていく必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・中間報告会での発表、学士会での発表、参加、質問回数などを単位として認めることで、大学院生の向上心を誘発します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・研究論文の質の向上を指導者に通達し、その結果を評価します。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を他の研究科とともに見直す予定です。

（歯学研究科長 高見 正道）

1-8 薬学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的なカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知しています。
- ・薬学研究科運営委員会においては、大学院生の履修状況を把握し、研究の進捗と合わせて確認を続けています。
- ・主論文の投稿は計画的に早期に実施するように、大学院生に向けて論文作成から掲載までのスケジュールや手順の周知を続けています。3年次には引き続き全員の研究の進捗状況を確認しています。
- ・平成30年6月に科学論文出版社の ELSEVIER Japan 社の出版担当者を講師として招き、「4研究科合同セミナー」を開催しました。セミナーでは、編集者の立場から採択される論文を投稿するためのルールとテクニックについての講演が行われました。学内の大学院生や若手研究者を中心に多数の受講生が参加しました。
- ・平成27年4月に入学した12名のうち8名および修了延期者1名の合計9名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第一著者として投稿し、受理されました。秋期修了生1名を含む10名の修了者の中から1名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・引き続き、ディプロマ・ポリシーおよび論文作成スケジュールなどを周知し、全員が期限内に修了できることを目指します。

- ・学位審査申請受付後に、大学院運営委員会にて審査担当教員の審査件数について確認し、過度の偏りが生じない対策を講じます。偏りが生じていた場合は、運営委員会主導にて検討し、当該分野の別の教員へ振分けを行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的なカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知しました。
- ・薬学研究科運営委員会においては、大学院生の履修状況を把握し、研究の進捗と合わせて確認を継続して行いました。
- ・主論文の投稿は計画的かつ早期に実施するよう、大学院生に向けて論文作成から掲載までのスケジュールや手順の周知を継続しました。3年次の中間報告として全員の研究進捗状況を確認しました。
- ・令和元年7月にLPIXEL社の担当者を講師として招き、「4研究科合同セミナー」を開催しました。セミナーでは、学術論文の画像、図表精査の立場から画像処理に関するルールとテクニック、画像不正と疑われないようにする方法などについての講演が行われました。学内の大学院生や若手研究者を中心に多数の受講生が参加しました。
- ・平成28年4月に入学した10名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第一著者として投稿し、受理されました。修了者の中から1名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。
- ・薬学研究科の現状に即して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを開始しました。
- ・学位授与に向けた審査時の評価項目を全研究科で統一して設定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・論文作成や研究進捗に関するスケジュールを周知し、3年次に中間報告を実施することで期限内に修了できる学生が増加しました。
- ・学位審査における評価項目の開示により審査を明確な根拠を持って実施することを可能としました。併せて大学院生が審査に向けて準備できるようにしました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・教員が担当する審査件数について一部偏りが生じていたため、大学院運営委員会主導にて当該分野の別の教員へ振分けを行いました。
- ・見直し中のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて暫定版を作成しましたが、他研究科との連動性については不十分な点が残存しています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・大学院生の研究進捗について、担当教員による確認だけでなく、大学院運営委員会においても状況を把握し、必要な指導を行うことで年限内学位取得をより確実なものにします。
- ・学位審査の基準について、実際に審査を担当した教員の意見を聞くことにより、その審査結果の客観性や有用性を高めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院生の増加による教員への負担を軽減するため、引き続き大学院運営委員会にて、審査担当教員の担当数などを把握します。
- ・大学院運営委員会および4研究科長の会議にて、全研究科で統一性のあるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの設定準備を進めます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的なカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知しています。
- ・薬剤師研修生制度の社会人大学院生が、受講しやすくかつ、効率的な学習ができるよう、大学院講義の開講時間を平日の18時以後から開始する、もしくは土曜日に開講するように変更しました。ほとんどの大学院生が履修登録した講義を休まずに受講しました。
- ・大学院生の科目履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、平成29年度大学院2年次生から4年次生の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。アンケート内容およびその結果については、集計して大学院運営委員会にて検討を行いました。引き続き平成31年度に向け、授業アンケートの評価指数の見直しを行い、より学生が評価しやすく、結果が明瞭に得られるように修正を行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・引き続き学生アンケートの結果を考慮して、講義の開講時期や時間などについて改善を加えて行きます
- ・大学院生の履修希望を集計し、受講生が少ない科目については、隔年の開講とする、あるいは同時刻に別の講義が開講していない時間帯に移動するなどの対応を行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登

録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的にカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知を徹底しました。

- ・臨床研修薬剤師の社会人大学院生が、受講しやすかつ、効率的な学修ができるよう、大学院講義の開講日時を設定しました。ほとんどの大学院生が履修登録した講義を休まずに受講しました。
- ・大学院生の科目履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、令和元年度大学院2年次生から4年次生の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。アンケート内容およびその結果については、集計して大学院運営委員会にて検討しました。引き続き令和2年度に向け、授業アンケートの評価指数を見直し、より学生が評価しやすく、結果が明瞭に得られるように修正を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学生アンケートの結果を考慮し、講義の開講時期や時間などについて改善が加えられました。より無理なく学修を進められるようになりました。
- ・一部の講義科目で、Webを用いた遠隔講義を取り入れることにより、遠方から通学する社会人大学院生の利便性を向上させる試みを開始しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院生が受講する科目の内容について、周知が不十分であるとの意見があり、講義内容の詳細な紹介が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・大学院講義科目において、Webを用いた遠隔講義を積極的に取り入れることにより、遠方から通学する社会人大学院生の利便性の向上を図ります。
- ・上記遠隔講義が一方向の情報発信とならないよう、受講生からの学習成果（プロダクト）を評価します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・大学院生、特に新生に対して、講義内容を紹介する資料、あるいはWebコンテンツを作成し、内容を把握した後に履修できるように準備します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度の入学者は、春期に社会人大学院生13名と、一般選抜の大学院生2名の合計15名でした。この中には、薬学部特別奨学生5名が含まれます。そして、秋期に社会人大学院生4名が入学し、合計19名でした。また、大学院Multi Doctorプログラムの入学者は2名でした。
- ・大学院入学者を募るため、薬学部2～6年次の春期オリエンテーションにて、大学院進学の意味や教育内容、学位取得後のプランなどについて説明しました。この中

でアドミッション・ポリシーについても学生に周知しました。

- ・ 秋季父兄会においても薬学部在籍学生の保護者に対して大学院進学についての説明と進学案内を行いました。
- ・ 個別の大学院進学に関する問い合わせに対しては、大学院運営委員が対応しました。
- ・ 大学院入試を受験する学生には、参考のため過去の試験問題を配布しました。入学試験の公平性を確保するため、入学試験出願予定者には全て過去の試験問題を配布しました。
- ・ 大学院進学を目指す学生のために、薬学部特別奨学生制度を拡充しました。特に平成31年度から開始する臨床薬剤師研修制度（2年間）と大学院在籍を同時進行できるよう、制度を部分的に改正しました。あわせて在籍期間中に無給となる大学院（一般）の特別奨学生には、大学院特別奨学金を給付することになりました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 臨床薬剤師研修制度と大学院進学が同時に進められることから、進学希望者は、効率的に臨床薬剤師としてのスキルと博士（薬学）の学位を取得できるようになっていますが、薬学研究科だけでなく、他の3研究科に進学しても同様なスキルと学位が取得できるように準備を進めます。
- ・ 平成31年度薬学部入学者より大学院の学費免除の制度が終了します。その点を在籍学生および新入生に周知します。加えて、学費免除に代わる大学院生のサポート方法を立案します。
- ・ 拡充された特別奨学生制度の魅力を薬学部在籍の1～4年次に周知する機会を増やします。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・ 今年度の入学者は、春期に社会人大学院生9名と、一般選抜の大学院生2名の合計11名でした。この中には、薬学部特別奨学生3名が含まれます。そして、秋期に社会人大学院生3名が入学し、合計14名でした。また、大学院Multi Doctorプログラムの入学者は2名でした。
- ・ 大学院入学者を募るため、薬学部2～6年次の春期オリエンテーションにて、大学院進学の意義や教育内容、学位取得後のプランなどについての説明を行いました。この中でアドミッション・ポリシーについても学生に周知しました。
- ・ 秋季父兄会において薬学部在籍学生の保護者に対して、大学院進学の説明と進学案内を行いました。
- ・ 大学院入試を受験する学生全員に対して、過去の試験問題を配布しました。
- ・ 大学院進学を目指す薬学部4年次および5年次を対象として、薬学部特別奨学生制度についての説明会を実施しました。併せて、教員を対象とした特別奨学生制度説明会を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・薬学部在学学生および父母に対して、大学院進学の意味と有用性、その将来性についての説明を行い、多くの学生に大学院の魅力を周知することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・令和元年度薬学部入学者（令和2年度・薬学部2年次）より大学院の学費免除の制度が終了します。その点を在籍学生および新入生に周知する必要があります。学費免除制度の終了による大学院進学希望者の減少に対する対策が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・大学院進学者数が増加しておりますが、その中で大学院（一般）の占める割合は低いままとなっています。学生には研究の意義や魅力についてより強く発信し、将来の昭和大学教育職員となる人材の発掘に努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・特別奨学生制度についての説明を十分に行います。特に制度の趣旨を強く発信して理解を深めるようにします。これにより途中辞退・退学などが生じず、長期にわたって昭和大学に貢献できる人材を育成します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度の博士号（薬学）取得者は甲号10名、乙号8名で、薬学研究科が目指す人材養成と研究の発展向上に一定の貢献を行うことができました。また、現在は定員を上回る入学者を迎え入れることができ、また、秋期入学者も安定して迎え入れることができるようになってきました。
- ・大学院生の研究活動、履修状況および進路については、大学院2年次から4年次の全学生を対象に行うアンケートにて状況を把握し、問題があれば対応できるようにしました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・引き続き、授業アンケートや進路相談などに取組むことにより、大学院生の満足度を向上させます。
- ・大学院卒業後の社会的評価について、データを収集する方法について検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・大学院生の研究テーマの設定について、一方的に教員から与えるのではなく、柔軟に対応できるようになりました。
- ・大学院生がそれぞれのテーマで研究を実施し、それを国内外の学会、科学誌に掲載することができました。
- ・研究成果の発信に加え、学位審査時にもそれぞれの成果を十分に伝える表現力を身

につけることができました。

- ・昭和大学病院等において臨床薬剤師として勤務する修了生について、高い評価を得ているとのコメントを得ることができました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・大学院生に対する研究テーマの設定は、薬学領域を中心に広範にわたり、大学院生が個々の興味や将来像に合わせて研究テーマを設定することができました。
- ・得られた研究テーマがどのような形で医療や社会に貢献することができるか、目的を明確に設定した研究が多く認められるようになりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・薬学研究科の修了者が、医療、あるいは教育などの領域において、どのように活躍し、評価を得ているかについては、昭和大学病院や関連施設等においての評価しか得ることができませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・大学院生を指導する教員が、社会のニーズや将来的な展望を持って大学院生と研究テーマを検討する機会を増やします。これにより、より社会的貢献度の高い研究成果が得られることが期待できます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・大学病院などの関連施設以外での修了生の評価を、客観的に行うためにどのようなソースが有用であるかについて、検討を開始します。

(薬学研究科長 野部 浩司)

1-9 保健医療学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・単位互換制度について、大学院生に説明を行いました。
- ・研究生に新たな制度を説明し、修了要件に関しても指導を行い研究生の継続の意思を確認しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・特別研究生、普通研究生ともに、制度の説明を行います。特別研究生には修了要件の周知を行い、個別に学位取得に関するモデルを提示します。
- ・単位互換制度で提供されている協定大学の科目と内容をピックアップして、本研究科大学院生のニーズと合致しているのか検証します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・特別研究生、普通研究生に制度の説明を行いました。

- ・研究生の中から学位取得をした者、博士後期課程に入学した者が出ました。
- ・単位相互制度の科目を履修する大学院生はいませんでした。
- ・学位審査の基準を作成しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・特別研究生、普通研究生の制度の周知を継続して行うことで、研究を希望する者への理解が広がりました。
- ・学位審査の基準を明確にしたことで、大学院生の研究能力の担保ができる体制が作られました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・単位互換制度の科目が大学院生のニーズに合わないため、協定大学の科目について相談することが必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・特別研究生、普通研究生の制度は引き続き周知を継続します。
- ・学位審査基準を用いた審査を実施します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・大学院生のニーズに合った科目の互換ができるように、協定大学との意見交換を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・各領域の指導担当教育職員に准教授を増員し、体制を強化しました。
- ・領域内で教授職が准教授に対して大学院教育のあり方を指導するよう周知しました。
- ・大学院生にわかりやすいシラバスを作成してもらえるよう教育職員に周知しました。
- ・指導担当教育職員を明確に示し、領域内での協力強化によって大学院生の指導体制を構築できました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・整備された教育基盤において、大学院生が複数の指導教育職員から十分な指導と助言を受けられるよう、さらに推進します。
- ・GIOとSB0sが明確に書かれたシラバスを作成するように指導をします。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・准教授が特別研究の主指導教員または副指導教員を担当しました。教授が准教授に教授方法の助言を行い、大学院生にも直接的な助言も行いました。

- ・シラバスに GIO、SBOs の記載を依頼した結果、ほとんどの科目に記載がされました。
- ・社会の要請を受けて、大学院生への教育者教育について再検討をしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・一部の教授が、准教授への指導を通じて、大学院生への教育の強化を行い、今後のモデルとなる取組みをしました。
- ・シラバスの充実を周知したことで記載の充実が図れました。
- ・大学院生への教育者教育の見直しができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・多数の教授職が、准教授の特別研究指導の支援および大学院生への教育の強化について意識を高める必要があります。
- ・シラバスの GIO、SBOs の記載がない科目への対応を行いさらなる改善が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・准教授の特別研究の支援および大学院の教育の強化をしたモデルを増やして、教育の充実を図ります。
- ・大学院生への教育者教育を実施します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・シラバスの記載について確認を行い、記載が不足している科目の責任者には個別に指導をします。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと現状の教育の整合性を確認します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・入学選抜の方法と定員の見直しを検討しています。
- ・入学者選抜の時期については、令和 2 年度春入学の試験の日程を例年の 8 月から 11 月に変更しました。
- ・科目名称の見直しは完了しておりません。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・令和 2 年春入学の試験を 11 月としたことによる効果の検証を開始します。
- ・入学選抜の方法と定員の妥当性について検討をします。
- ・科目名の見直しを行い、シラバスの内容についても強化します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・11 月に春入学の入試を行い、定員を十分に満たす受験者数の確保ができました。

- ・入学定員の妥当性の検討を行い、令和3年の春入学より博士前期課程1年次の定員を20名に増員し、収容定員40名を受け入れることを決定しました。
- ・科目名の見直しより先に、3科目の追加を行いました。
- ・博士前期課程の領域増設を決定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・定員の妥当性の検討を行うことができ、社会からさらに多くの大学院生の輩出を期待されていることが分かりました。
- ・大学院生に必要である科目の検討を行い「医学生物における統計学的解析法」、「公衆衛生看護活動特論」、「公衆衛生看護活動演習」を追加できました。
- ・最新の医療に合わせた領域増設の検討ができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・全体の科目の見直しができていません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・11月に春入学の入試を行います。
- ・令和3年春入学の入試より博士前期課程1年次の定員20名で行います。
- ・令和3年春より「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセラーコース」の2領域の増設の申請を行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・全体の科目の見直しを行い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・アンケートを実施しましたが、フィードバックが遅れています。
- ・アンケート結果を基にした評価と検証ができていません。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・アンケートは継続して行い、時期を決めて早急にフィードバックをするシステムとします。
- ・アンケート結果を基にした評価と検証ができるように再検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・アンケートの実施をしました。結果を集計中です。集計後は早期にフィードバックをします。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・アンケート結果を教員にフィードバックするシステムができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・アンケート結果を教員にフィードバックした後の改善については取り組みを行っていません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・アンケートの継続実施をします。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・アンケート結果のフィードバックを行い、科目毎に改善計画を立てます。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生

2-1 学修支援

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学部・歯学部・薬学部の学生への修学に関する支援・指導を充実するために学業成績下位学生に対する修学支援を行う制度を平成27年度より運用しました。
- ・平成29年度には、修学支援ガイドラインを作成し、支援担当教員に改めて業務の内容、指導に当たっての遵守事項等を明記した冊子を作成しました。
- ・修学支援学生の指導に当たり、担当教員は週1回程度面談を行い、担当教員は「講義の理解度」「学習環境」「自主学習時間」「講義の出欠状況」等、学生の様子を聞き取り指導に当たっています。また、面談内容・指導内容についてはポータルサイト所見（指導コメント）に入力し、情報を共有しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・修学支援ガイドラインに基づき、支援教員と年間、月間、日々の学習スケジュールを作成し個人個人の能力に見合った学習方法を計画、さらには関連教員との情報共有により、学生の不得意分野をより明確にし、充実した指導環境が整いました。今後はポータルサイトをより活用しやすくするため、学事部内のコンピュータシステム委員会にて予算化を行い、情報共有の効率化を図ります。
- ・年2回の保護者面談はもとより、情報共有の場を多く設けることで、保護者・支援教員間でのさらなるコミュニケーションの充実を図ります。
- ・修学支援学生の選出は各学部とも、進級者数の10%相当（各学年平均約20名）と決めています。また、進級判定が出た時点で本当に進級者数の10%相当が妥当なのか検討します。また、支援教員の意見も早い段階で取り入れ、各学部の学生部長と協議をし、支援教員数が不足傾向にある中、適切な割振りを行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・修学支援学生に対し、修学支援担当の基礎系教員が不足傾向にあり、現状1名の教員に対し2名の学生が振り分けられておりますが、1名の教員では十分な指導ができない場合があります。ポータルサイトの所見欄での情報収集や、他の教員から情報を得て学生の支援を行っていますが、学生の生活面や性格等の情報、教員との適正も考えていく必要があるため、平成30年度は学生部長と検討し、生活面、性格等の情報を踏まえ、適切な割り振りを行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・平成29年度から導入した修学支援ガイドラインに基づき、支援教員と年間・月間、修学支援の適切な割り振りを行ったことにより、教員・学生間のコミュニケーションが図られ、学生の学習意欲も向上したとの報告が挙がってきました。
- ・学生の学習場所として修学支援学生専用の教室を設け、更なる学習意欲の向上を図りました。
- ・修学支援教員と指導担任教員とが連携を行えるよう、教員の担当表を支援教員に配

信しました。これによりポータルサイトでの情報共有はもちろん、教員間の情報共有も促進されました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・ポータルサイトの所見記入欄等指導担任および修学支援担当教員の意見を取りまとめ、入力負担が軽減されるよう学事部 IT コンピュータシステム管理委員会に上申し、一斉送信の方法やインターフェースの改善を行うよう進言しました。令和2年4月1日より更新に向け準備を進めました。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・修学支援教員と指導担任教員との連携を強化したことで、学生の情報共有を行うことにより、その学生の特性を活かした指導が行えるようになりました。学生とのコミュニケーションも図られたことはもとより、教員間のコミュニケーションも図られ、より一層の支援を行うことができました。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ポータルサイトの所見入力欄やその他情報欄に教員の入力負担の軽減、画面の展開等、工夫し、一層の情報共有を図るべく、学事部 IT コンピュータシステム管理委員会に上申し、一斉送信の方法やインターフェースの改善を行うよう令和2年4月1日より更新を行う予定です。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-2 キャリア支援

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・キャリアハンドブックを医・歯・薬5年次と保健医療学部3年次に配布しました。
- ・本学独自の進路システム「昭和大学キャリアナビ」が稼働しました。本システムでは求人票の閲覧だけでなく、就職ガイダンスの申し込みや学生の相談内容の記録などができます。
- ・ランチョンセミナー、談話会を定期開催しました。
- ・事務職員1名が国家資格キャリアコンサルタントを取得しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「昭和大学キャリアナビ」の利用状況を検証します。
- ・相談内容や対応状況などを整理し、今後の対応に活用できるようにします。まだ利用していない学生に対して周知を行います。
- ・「昭和大学キャリアナビ」の利用状況について、まだ一部の学生にしか利用されていない点が見受けられます。就職活動の際に十分活用されるよう、ホームページ、学生ポータルサイト、オリエンテーション等を通じ改めて周知徹底します。アンケート、学生からのフィードバックを基に、学生が必要としている支援を行えるように体制を整備します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・オリエンテーションでの学生への周知やキャリアハンドブック内での利用方法の掲載等により、「昭和大学キャリアナビ」利用を周知しました。
- ・内定者には活動報告書の作成を依頼し、内容を上記システム内で在学生在が閲覧できるようにしました。
- ・前年に続き、事務職員1名が国家資格キャリアコンサルタントを取得しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・「昭和大学キャリアナビ」を通じて、ガイダンス等の申込を行うようにしました。また、合同企業説明会では企業情報の収集に利用するよう促しました。その結果、利用者が前年度の1,353名から2,539名に増加しました。
- ・学生からの相談内容をキャリアナビに記録することで、スタッフ内での情報共有が可能となりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・定期的に卒業生による談話会を開催していますが、参加者の募集に苦慮しています。学生が知りたい内容の検証が必要です。
- ・活動報告書の入力をした学生は少数でした。効果的な周知方法の検討が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・「昭和大学キャリアナビ」で個別相談の予約ができるようにするなど、更なる利用促進につながる方法を検討します。
- ・上記システムについて、学生からのフィードバックを回収し、更なる利用者数の向上を目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学生アンケート、フィードバックを基に学生のニーズに合わせた支援ができるよう、体制を整備します。
- ・就職活動に有用な資料やWeb動画等を活用するなど学生へ積極的な支援を実行していきます。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-3 学生サービス

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

【学部】

- ①学生の飲酒に関する指導は年2回（6月11日、7月12日）行い、学生に周知徹底するよう説明しました。
- ②平成30年度は、支援担当教員との意見交換会を年2回実施しました。その結果、指導担任教員と修学支援との情報共有が必要であると考え、改善として教員間でのコミュニケーションを構築し、学生に対する指導の効率化が図られました。

【研究科】

①奨学金の通知等は、研究科教授会において周知徹底したことで、平成 29 年度の 151 名から平成 30 年度は 170 名に 19 名増となりました。

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・学生が充実した生活ができるように指導担任制度および修学支援制度を設けています。医歯薬学部の 2～4 年次に学部横断指導担任を導入し、学部の壁を取り払った指導ができるような体制を構築しています。
- ・修学支援制度では前年度の成績下位者について所属学部の教育職員（講師・助教）が担当となり、マンツーマンで指導を行うようにしています。
- ・毎月 1 回全学部の学生部長による学生部長会を開催し、学生生活の充実および援助、諸活動に対する適切なアドバイスなど、福利厚生の上昇ができるように努めています。
- ・学友会を中心とした学生会は、学部毎の自治組織であり、入学式や卒業式など本学が行っている式典行事に積極的に参加しています。

2. 課外活動支援

- ・課外活動では、今年度大学公認クラブとして、体連所属団体 51 クラブ、文連所属団体 26 クラブの合計 77 クラブがあり、年間の活動予算 2,000 万円を援助金（厚生補導費・学生会費より）として支給しています。毎月 1 回学生連絡会を開催し、各クラブに対し連絡事項や注意事項を伝達して指導を行っています。更に、年間の活動報告書、収支報告書を提出させ活動状況等を把握し、各クラブに対して指導や支援等を行いました。

3. 経済的支援

- ・本学独自の奨学金である学校法人昭和大学奨学金は 60 名を採用しました。
- ・学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部 36 名（5 年次 18 名、6 年次 23 名）、歯学部 9 名（5 年次 10 名、6 年次 3 名）、薬学部 10 名（5 年次 5 名、6 年次 5 名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学業、卒後の進路、対人関係、ハラスメント、心身の健康等、学生生活を送るにあたってあらゆる相談ができるよう、各キャンパスに学生相談室を用意しており、オリエンテーション時や、学生生活ガイド等を通じて学生へ周知しています。
- ・保健管理センターが学生の健康の保持・増進を図ることを目的として設置されており、今年度は約 1,600 件の利用がありました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援担当の意見交換会と学生意識総合調査を実施して、情報共有および学生の状況に合わせた支援体制を作れるようになりました。今後も継続的に意識調査を行い、状況に合わせた体制作りを行っていきます。

- ・毎年実施している修学支援担当教員意見交換会で得た情報を基に学生部長会等で今後の運用を検討します。
2. 課外活動支援
 - ・平成 31 年度のプロジェクトとして東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトを立ち上げ、全学的に取り組む事とします。
 - ・全ての競技に参加できるのか、又は参加する必要があるのかをプロジェクトを通して検証します。
 3. 経済的支援
 - ・学校法人昭和大学奨学金、昭和大学特別奨学金の制度について、昭和大学独自の奨学金として入学試験要項や大学案内等の冊子やホームページ等、学生や保護者の方にも分かりやすく解説しています。今後もこの制度が十分に活用され、学生生活が有意義に過ごせるよう取り組んでいきます。
 - ・奨学金を利用する学生が年々増加しているため、今後は返済情報もシステム管理を行うなど、効率的な運用を検討していきます。
 4. 心的支援、健康相談、生活相談
 - ・学生相談室は今後国家資格を有する臨床心理士を採用し、より良いカウンセリング体制を整備していきます。保健管理センターでは本学附属病院施設と連携し、医療情報を共有することでより良い診療、指導が行える環境を提供しています。学生課では毎年オリエンテーション時に学生相談室、保健管理センターについて説明するとともに、ホームページにも掲載しています。
 - ・オリエンテーション、ホームページ、学生案内の冊子等における学生課、学生相談室、保健管理センターの案内の内容を更新します。また、学生相談室、保健管理センターの案内を大学案内にも掲載するよう検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

1. 学生サービス、厚生補導等
 - ・学生の福利厚生の上昇、学生生活充実のための援助および、学生諸活動に対する適切な助言・指導を行うため、毎月 1 回全学部の学生部長による学生部長会を開催しています。また、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう制度化された指導担任制度と、前年度の成績が下位の学生に対して、所属学部の教育職員（助教）が修学支援担当となってマンツーマンの修学指導を行う修学支援制度を継続して運用しています。
2. 課外活動支援
 - ・課外活動支援として東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトを立ち上げ、全学的にクラブ活動の支援強化に取り組めるよう、答申に基づき体制を変更しました。
3. 経済的支援
 - ・学校法人昭和大学奨学金（学部生対象・無利子貸与）は、60 名が採用されました。学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭

和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部 37 名（5 年次 19 名、6 年次 18 名）、歯学部 17 名（5 年次 7 名、6 年次 10 名）、薬学部 14 名（5 年次 9 名、6 年次 5 名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学生相談室では国家資格を有する臨床心理士を採用し、より良いカウンセリング体制を整備しました。
- ・保健管理センターの学生の利用は約 1,400 件ありました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・従来、修学支援費の範囲で行われていた教材費等の提供について、必要な場合は次年度より修学支援費と別で請求できるよう運用を変更しました。

2. 課外活動支援

- ・クラブ活動の実績として、練習環境の改善の結果、全日本歯科学生総合体育大会で、本学として初の入賞（第 6 位）を獲得しました。東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトの答申に基づき体制も変更しましたので、今後活躍が見込まれます。

3. 経済的支援

- ・引き続き、学校法人昭和大学奨学金、昭和大学特別奨学金の制度について昭和大学独自の奨学金として入学試験要項や大学案内等の冊子やホームページ等、学生や保護者の方にも分かりやすく解説していきます。今後もこの制度が十分に活用され、学生生活が有意義に過ごせるよう取り組みます。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・全施設のカウンセラーを招集したミーティングで現状を検証し、改善します。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会、指導担任全体説明会を引き続き実施して、意見を取りまとめて改善を図ります。

2. 課外活動支援

- ・東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトの答申に基づき、引き続き取り組みます。

3. 経済的支援

- ・奨学金の応募状況等を考慮して採用者数が適正かどうかを引き続き検討します。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・全附属施設のカウンセラーミーティングで取り纏めた内容について、引き続き改善を行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会も回を重ねることにより、学部を超えた情報共有が行われるようになりました。引き続き本年度も修学支援意見交換会を実施し、教員の活発な討議、意見をもとにより一層の修学支援の環境の整備を行い、改善を図ります。

2. 課外活動支援

- ・長津田運動施設、富士吉田運動施設の新設、改修を行い部員の士気が高まるよう、より一層、東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指せる環境の整備を進めます。

3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金については、昨年までの予算を大幅に増加し、1人でも多くの学生に貸与が行われるよう学生へ周知します。
- ・昭和大学特別奨学金は、成績上位の学生にしか権利がなかったところ、令和2年度より全ての学生が手上げできるようにし、昭和大学に貢献できる人材を多く確保するよう努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援担当教員に支給する支援費につきましては、令和2年度より教員の給与手当の一環として口座振込を行う予定で進めています。
- ・窓口での現金受け渡しの手間がなくなり、また今まで手当の中で行っていた教材費なども別請求ができるよう、更なる修学支援の環境整備を行い、改善を図ります。

3. 経済的支援

- ・奨学金の採用者数の妥当性を踏まえ、見直しを行いました。
- ・学校法人昭和大学奨学金は、ここ数年申請者が募集人数より大幅に増えているため、令和2年度より募集人数の増加を行います。
- ・昭和大学特別奨学金は、これまで成績上位者の数名しか権利がなく、例年権利者全員は手上げしていないことから、対象者の枠を拡大し、奨学金を必要とする学生へ行き渡るようにし、優れた医療人の確保を図ります。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学部・歯学部・薬学部で毎年春と秋に学年の代表である学生教育委員、学生クラス委員と各学部長、学生部長、教育委員長をはじめとする教育職員が集まり懇談会を行っています。そこで、学生の様々な諸問題（授業に関する事、設備に関する事等）や要望に対し検討し、解決を図っています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後も懇談会をはじめ、指導担任制度やクラブ活動、様々なイベントを通じてより

一層のコミュニケーションが図れるよう、学生との接点を見出し、相互関係を深めます。

- ・教育面、生活面、環境面においては学務課、学生課の窓口で学生が積極的に意見を述べるができる環境をより整備し、多くの学生が抱えている諸問題を解決できるよう、各種委員会等でより一層の教育設備の充実を図ります。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・学生からの意見について、従来通りの学生懇談会でのヒアリングに加え、新たに令和元年6月9日（日）に開催した「令和元年度医歯薬保合同代議員会・及び代議委員会」にて、各学部・学年の代議委員に対し、学校に対する要望・問題点を議題として話し合い、解決に向け検討を行いました。
- ・IR委員会と学生課にて、修学支援教員および学生に対しアンケートを行い、教員と学生の相性や教員および学生からの要望や問題点を調査しました。
- ・各学生クラブに対しては、練習環境の要望や問題点を個別に調査し、長津田弓道場の安土等、練習に支障を来している施設の修繕工事を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・IR室運営委員会と学生課で行った修学支援教員および学生へのアンケート結果により、教員と学生の相性に問題はなく、年度途中での担当教員の割り振り直しは不要との結論になりました。
- ・クラブ活動の実績として、練習環境の改善の結果、全日本歯科学生総合体育大会で、本学として初の入賞（第6位）を獲得しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学生意見交換会や代議委員会等へ出席しているいわゆる「学生代表者」以外からは、学生生活環境に対する学校側への意見を広く収集できていません。
- ・東日本医科学生総合体育大会では総合15位であったため、今後は入賞を目指し課外活動面での学生サポートを強化します。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・令和2年度の事業計画として、長津田テニスコートをクレー（土）のコートからオムニ（人工芝）のコートへ変更し、テニス部の練習環境の大幅な改善へ予算を確保しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の学生健康状態調査について、休校期間が解除されるまで、学生課主導で学生の体調管理を行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・新型コロナウイルス感染症により経済的支援が必要となった学生について、本学からの支援金および最適な奨学金等の案内を行い、積極的な経済的サポートを実施していきます。

（昭和大学学生部長 上條 竜太郎）

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCC（Life Cycle Cost）を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。
- ・平成29年4月に上條記念館新築工事を着工し、地下基礎躯体工事を行い、今年度上期は地上躯体工事、下期は外装工事、内装工事を実施し、平成31年4月末の竣工に向けて順調に工事が進んでいます。館内の施設には、講堂「上條ホール」（643席）、大会議室「赤松」（288席）、中会議室「芍薬」「山百合」（63席）、バンケットルーム「富士桜」（400人規模）、小会議室他の各室に加えて、サテライト視聴やライブ会議等に対応した最新の設備を整備し、学会会場また学校・病院行事に対応します。地下2階には、歴史を通して至誠一貫の精神に触れる場として、上條ミュージアムを設置します。
- ・富士吉田校舎では、11月に温泉掘削工事が完了しました。温泉の泉質は、ナトリウム・カルシウム-硫酸塩・塩化物温泉で、疲労回復や健康増進に効果があるとされています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて詳細に変更し、省エネをさらに進めて行きます。
- ・キャンパス全体の老朽化に対して、Cサイト学務実務者委員会での検討案に基づき、中長期計画を作成します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCC（Life Cycle Cost）を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。
- ・大学全体の耐震化の計画案を作成し、学生および職員の安全の確保に努めます。
- ・平成29年4月に着工した上條記念館新築工事が平成31年4月に竣工しました。
- ・富士吉田キャンパスにおいて温泉汲み上げポンプを令和元年11月に設置し、温泉が汲み上げられるよう整備しました。
- ・富士吉田キャンパスにおいて、新女子寮の建築計画を立てるとともに、各寮への温泉接続および食堂棟前への足湯の設置計画を立てました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・LCCに基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に、省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱水費等を削減しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、計画的に耐震補強を実施します。

(施設部長 大森 章弘)

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備

- ・学生控室・自習室としての十分なスペースが確保できていないことから、「学生・職員食堂」「図書室」等を自習室として開放するなど、スペースの確保に取り組みました。
- ・Wifiにてインターネット接続が可能となるよう、ルーターの設置・更新を行いました。設置されている老朽化したPC等の機器更新には至っていません。

2. 図書室

- ・学生向け書籍に限られているため、各附属病院による書籍の購入、あるいは次年度購入に向け予算計上を行いました。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・全ての附属病院で電子カルテシステムが導入され、北部病院を除き電子カルテへの記載、閲覧機能が整いました。
- ・北部病院では平成31年度システム更新とともに本機能を整えることとしました。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・救命・災害医学、産婦人科学臨床実習充実のため、学生に対する職員寮の貸与を行っており、数名の学生が寮を利用しました。また、北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの運行を、1日7往復（1時間ごと）に増便したことで利便性を高めました。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・薬学部・保健医療学部におけるクリニカルクラークシップ型臨床実習の充実に向け、各実習病院に臨床教員を増員しました。また、薬学部では病院実習におけるクリニカルクラークシップ導入に加え、薬局実習へのクリニカルクラークシップ導入を見据え、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施しました。烏山病院では引き続き院内処方率の向上に努めることで、病院実習の更なる質の向上を図りました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等行い、知識を得ることができる環境をハード・ソフトの面から再検証し、更なる充実を図ります。
 - ・老朽化した PC 等の機器更新計画を策定します。
2. 図書室
 - ・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすことで、学生の知識向上を図ります。
 - ・より教育効果が上がるよう、書籍購入予算を計上し執行します。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
 - ・北部病院電子カルテ更新に伴う藤が丘病院・リハビリ病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られることで、より教育効果を上げることが期待されます。
 - ・北部病院でのシステム更新計画に伴った機能の整備を進めます。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
 - ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、今後も学生に周知していきます。
 - ・北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの増発を利用者に周知します。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員を含む）を増員するとともに教育力の向上に努めます。
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの導入等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図ります。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・学生控室・自習室としての十分なスペースが確保できていないことから、「学生・職員食堂」「図書室」等を自習室として開放するとともに、研修医控室を新たなスペースに確保しました。
 - ・Wifi にてインターネット接続が可能となるよう環境整備範囲を広げましたが、設置されている老朽化した PC 等の機器更新は修理不能機器にとどまっています。
2. 図書室
 - ・各附属病院による書籍の購入予算を執行しました。また、洋雑誌を全て電子ジャーナル化し、図書館のホームページからアクセス可能となりました。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
 - ・全ての附属病院で電子カルテシステムが導入されている中、北部病院のシステム更新に伴い電子カルテへの記載、閲覧機能が全て整いました。また、システム更新に伴い、北部病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院のシステム統合がなされ患者情報の共有が図られました。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
 - ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、救命・災害医学、産婦人科学臨床実習充実のため、学生に職員寮の貸与を行いました。また、北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの運行を、利便性を高めるため1日7往復（1時間ごと）に増便し利用者に周知を図りました。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応のため、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図りました。また臨床実習の評価としてのポートフォリオを導入しました。
 - ・薬学部・保健医療学部におけるクリニカルクラークシップ型臨床実習の充実に向け、各実習病院に臨床教員を増員しました。また、薬学部5年次の薬局実習では病院実習と同様のクリニカルクラークシップ導入のため、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施し、1月より18クールで実習を開始しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・実習等で必要な情報をその場で文献検索等行い、知識を得ることができるようになりました。
2. 図書室
 - ・実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすこと、洋雑誌を電子ジャーナル化することで学生の知識向上を図ることができました。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
 - ・電子カルテの活用により教育効果を上げることができました。また、横浜3病院のシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られ教育効果の向上に繋がりました。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
 - ・医学部学生に限らず薬学・看護学生等の利用により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっています。また、4学部・大学院学生の両病院間の往来に活用できるようになりました。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、臨床教員を増員するとともに教育力の向上に努めました。また、薬学部5年次の薬局実習では病院実習と同様のクリニカルクラークシップ導入のため、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施し、1月より18クールで実習を開始し病院実習の質の向上を図りました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・Wifiにてインターネット接続が可能となるような環境整備を実施しましたが、まだ

使用できる場所が限られており、継続的な環境拡充計画が必要と考えます。

- ・老朽化したPC等の機器更新計画を策定する必要があります。

2. 図書室

- ・計画購入を進めるとともに、学生教育のニーズに合ったものへと貯蔵書籍の見直しを図ります。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・横浜3病院のシステム統合における教育効果を検証し、より教育効果を上げることができるシステムの拡張を検討します。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・北部病院・藤が丘病院間のシャトルバスの利用者増加に向けた対策を検討します。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応を図るとともに、臨床実習の評価としてのポートフォリオの充実等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化が必要です。また、各附属病院組織として再構築した教育部門の充実が求められます。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備

- ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等を行い、知識を得ることができる環境をハード・ソフトの面から再検証し、更なる充実を図ります。

2. 図書室

- ・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすとともに、電子ジャーナルの利用促進を図ることで、学生の知識向上を図ります。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・北部病院電子カルテ更新に伴う藤が丘病院・リハビリ病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られたことで、より教育効果を上げることができるシステムの拡張を検討します。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、今後も学生に周知していきます。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員を含む）を増員するとともに院内の体制を強化し、教育力の向上に努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備

- ・インターネット環境(Wifi)の更なる拡張を検討します。
- ・老朽化したPC等の機器更新計画を策定します。

2. 図書室

- ・より教育効果が上がるよう、引き続き教育ニーズに合った書籍購入予算を計上し執

行します。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・横浜 3 病院のシステム統合における教育効果を検証し、より教育効果を上げることができるシステムの拡張を検討します。また、江東豊洲病院のシステム更新に合わせ、大学病院等とのシステム統合の際、拡張システムの導入を検討します。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの利用者率を更に向上させるため、増発を利用者に周知するとともに、利用者の動向を調査します。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの充実等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図るとともに、院内の教育部門の組織充実が必要です。

（統括病院事務部長 沼尻 克己）

3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度はデータベース環境の導入構築を行い、旗の台キャンパスの一部施設を対象にデータの取得を開始しました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後は旗の台および旗の台以外の施設へ順次導入を進めると共に装置と所有者情報のデータベース導入・構築を行っていきます。
- ・装置と所有者情報をひも付けるデータベースを構築するために、ネットワークに接続されるパソコンやその他装置の現状調査を順次実施します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

令和元年度は旗の台全体への拡充を実施すると共に横浜、洗足、富士吉田の各キャンパスへ装置の設置を行い、管理環境を整備しました。

なお今期、各附属病院側への設置については当初予定よりも作業量の増大が見込まれることから実施には至りませんでした。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

装置を設置した施設においては、センター側でネットワークへの接続状況を一括で把握できるようになり、ネットワークの現状調査や障害発生等の対応における時間短縮などの面で効果が現れています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

装置設置と並行して所有者情報を登録するためのシステムの検証を行っておりますが、未登録端末の情報をどのように登録するかが課題となってきています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

現在のところ管理画面が単一表示しかできず、複数人での同時管理を行えないため、これについてのシステム機能追加を予定しています。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

登録画面の見直しや、運用開始前に事前登録を行うなど、当初計画からの一部運用の見直しを検討しています。

(総合情報管理センター 井上 宏政)

3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・引き続き図書館に求められる教育・研究のための学術情報提供としての機能を果たしております。さらに情報リテラシー教育支援の一環で、司書が歯学部1～4年次を対象とした講義や実習への参画を継続しています。また、今年度は薬学部3年次を対象とした「調剤・患者対応入門」PubMedの使い方の講義を実施しています。
- ・リポジトリシステムについては、平成29年度で登録承認待ちを解消できませんでしたが、今年度は当初の見込み件数には予定通り対応できました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・登録申請件数の増加に対応できるよう作業内容も見直し、効率化を図ります。
- ・全文公表システムであるリポジトリと、登録必須である研究者情報・業績集とも内容を充実させるために、システム変更について学内の周知徹底を図ります。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・教育・研究のための学術情報提供の機能を果たし、情報リテラシー教育を支援する一環で、司書が歯学部1～4年次を対象とした講義や実習への参画、薬学部3年次を対象とした「調剤・患者対応入門」PubMedの使い方の講義を継続しています。
- ・リポジトリシステムについては、平成30年に作業体制の見直しを図った結果、登録承認待ちをほぼ解消できる目処が立ちました。また、令和元年7月4日「昭和大学学術業績リポジトリ」は「昭和大学研究者情報・業績集」として変わりました。従来、研究者情報、業績集、業績全文公表の3つの役割を備えていましたが、業績全文公表のみ「昭和大学学術業績リポジトリ」と称し、運用を国立情報学研究所等提供の“JAIRO Cloud”上で行うこととなりました。
- ・全文公表システムのリポジトリと、登録必須の研究者情報・業績集とも内容充実を図るために、システム変更について学内の周知徹底に努めました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・教育・研究のための学術情報提供としての一環で、司書が講義・実習への参画、PubMedの使い方の講義などを通して、教育支援に加わることは向上に役立っています。同様に、リポジトリシステムの変更についても周知することで効果が得られて

いると思われます。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・引き続き、全文公表システムのリポジトリと、登録必須の研究者情報・業績集とも内容充実を図る必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・教育・研究のための学術情報提供の機能を充実させるために、今後も依頼があれば講義や実習へ参画していく予定です。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・全文公表システムのリポジトリと、登録必須の研究者情報・業績集とも内容充実を図るために、システム変更について学内の周知徹底を図ります。

(図書館長 加藤 裕久)

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

1. 研究環境の整備

- ・学内の研究支援体制を充実させるため、令和元年度より統括研究推進センターを設置することについて、委員会で具体的に検討を開始しました。

2. 外部資金の導入

- ・科研費、日本医療研究開発機構(AMED)、民間助成等の公募があった際は、学内情報共有基盤や学内ホームページ等で積極的に教員へ公募情報を周知しました。
- ・科研費の採択率を向上させるため、各学部の科研費ブラッシュアップ委員会で科研費申請書のブラッシュアップを行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 研究環境の整備、2. 外部資金の導入

- ・学内の研究活動の活性化を図ることを目的に令和元年度法人・大学活性化推進委員会内プロジェクトで、統括研究推進センターを効果的な運用方法について検討します。
- ・科研費獲得奨励研究費等の取り組みを検証し、更なる外部資金の獲得するための方策を検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

1. 研究環境の整備

- ・大学活性化推進委員会内の「昭和大学統括研究推進センター（SURAC）運用プロジェクト」で、統括研究推進センターの効率的な運用について検討し、下記を行うことが決定、実施しました。
 - ①統括研究推進センターの部門名や職務分掌を研究者に分かりやすい内容へ変更するため、規程を改正しました。
 - ②令和2年度から上條最優秀論文賞を創設し、優秀な論文を顕彰することで、学内の研究の活性化を図ることになりました。
 - ③研究者へのアンケートを実施し、研究者が統括研究推進センターに要望している研究支援の内容を調査しました。
 - ④統括研究推進センターの有効活用を図るため、教授会、病院運営委員会、ホームページ、学内情報共有基盤等で積極的に広報しました。

2. 外部資金の導入

- ・統括研究推進センター委員会で、科研費獲得奨励研究費を獲得した研究者の翌年度の科研費採択状況を分析しました。
- ・各学部の科研費ブラッシュアップ委員会および統括研究推進センターが中心となり、科研費、日本医療研究開発機構(AMED)等の競争的資金の申請書類のブラッシュアップを行いました。さらに、科研費では、昭和大学版の「計画調書フォーマット」を新たに作成し、申請に不慣れな研究者に対する支援を強化しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

1. 研究環境の整備

- ・統括研究推進センターが実践臨床統計学専門セミナー、実践臨床疫学基礎セミナー等の各種セミナーや個別研究相談を積極的に実施し、参加人数および研究相談件数が平成30年度と比較し増加しています。また、統括研究推進センター主催のシンポジウム「中堅・若手教育職員が伝授する科研費等競争的研究資金獲得のTIPS」を開催し、競争的資金の獲得支援を行いました。さらに、令和元年度から、研究・教育の次世代指導の人材育成を目的としたSUNLiSE育成プロジェクトを開始しました。

2. 外部資金の導入

- ・平成30年度の採択数と比べ、日本医療研究開発機構(AMED)が6件増加、厚労科研が9件増加しました。科研費は平成30年度と比較すると減少しましたが、以前と比べ増加しています。

「5. 評価<改善を要する点>」

1. 研究環境の整備

- ・各学部の教授会、各附属病院の病院運営委員会などでの広報やパンフレットの配布を行いました。研究者への統括研究推進センターの周知が徹底しきれていません。

2. 外部資金の導入

- ・文科科研費などの競争的資金の申請数は増加してきましたが、採択率は、他大学と比べ依然低い水準に留まっています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 研究環境の整備、2. 外部資金の導入

- ・附属病院の教員が積極的に臨床研究を行うよう、令和2年度大学活性化推進委員会内にプロジェクトが設置され検討する予定です。
- ・各種セミナーやプロジェクトを質・量ともにより充実させます。また情報通信技術をさらに活用し、オンライン・オンデマンド講義配信や遠隔会議などの環境整備の拡充に努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 研究環境の整備

- ・附属病院の教員が積極的に臨床研究を行うよう大学活性化推進委員会内のプロジェクトで方策を具体的に検討し、学内の研究活動の更なる活性化を目指します。また、引き続き研究者へ学内情報共有基盤やパンフレット等を利用して統括研究推進センターの周知を行います。

2. 外部資金の導入

- ・科研費、日本医療研究開発機構(AMED)などの競争的資金獲得支援の取り組みを検証し、更なる外部資金を獲得するための方策を検討します。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・本年4月から統括研究推進センター事務局が本学の組織に追加されました。この事務局は大きく2つの役割があります。一つは臨床研究の実施に関する支援と倫理委員会の事務局としての役割です。この事務局はさらに2つの役割に分かれます。①平成30年4月に施行された臨床研究法に規定する特定臨床研究等を審査する委員会事務局（学校法人昭和大学臨床研究審査委員会事務局）、②人を対象とする研究に関する倫理指針等の臨床研究を審査する委員会事務局（人を対象とする研究等に関する倫理委員会事務局等）です。①は4月から新たに規程を整備し、新規の特定臨床研究の審査と共に、法改正以前に実施されていた臨床研究のうち、特定臨床研究に該当する研究を載せ替えしています。②は、昨年3月まで事務局が医・歯・薬・保健医療学部の各学部に分かれていましたが、4月より本センター事務局に集約されました。基本となる規則は同一ですが、運用で異なる箇所があるため、管理運営の統一化に向けた準備を進めています。もう一つの役割として、知的財産（特許、意匠、商標）に関する事務局を行います。特許に関しては、研究者の発明を特許出願から審査請求等の特許取得および維持管理さらに当該特許等の利用促進までを行います。また、企業との共同発明など産学官連携による支援においても総務部企画課との連携によりシームレスに行います。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局について、各学部によって手続き、運営の違いがありますので、統一化に向けた整備を行います。
- ・窓口が統一されたことにより申請先が明確になりましたが、各病院、各学部から窓口までの申請が手間なことから、申請方法を紙媒体から電子による申請に一部変更することによって効率化を図ります。
- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局について、各学部によって手続き、運営の違いがありますので、統一化に向けた整備を行います。
- ・知的財産に関する事務局について、特許取得から実施に至るケースが少ないため、特許出願前からの実施可能性（当該特許等の利用可能性）について検討できる体制に整備します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・統括研究推進センターが設置され、課された大きな2つの役割について、①特定臨床研究に該当する臨床研究の新規審査の審査件数を確保するため、平成30年度9件であった審査件数を、令和元年度は11件となるよう目標を定め、学会でのブース出展による広報活動を実施しました。②人を対象とした研究等に関する倫理委員会においては、平成30年度では審査前に利益相反審査が完了していない現状があり、令和元年度では審査前に完了するよう審査担当となる事務を中心に連携し、運用の改善を検討しました。また、申請書類について、責任者の捺印前に事前書類確認を行い、研究者の書類作成にかかる負担の減少を検討しました。さらに研究倫理に関す

る講習会の参加の利便性を考え視聴覚教材を作製しました。

- ・知的財産については、平成30年度に相談を持ちかけていたクレオ国際法律特許事務所の顧問契約を検討し、より深い相談を行える環境を整えることを検討しました。研究者シーズ集の編集を行っており、これを活用することにより、学内共同研究および企業との産学連携を締結するため、イベントに出展しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・①特定臨床研究については、学内向けパンフレット作成、学会へのブース出展を通じ、外部からの新規審査、医学部以外の新規審査件数が増加し、年間審査件数11件の目標を達成し、14件の新規審査に対応しました。
- ・②については、臨床研究申請審査前の利益相反審査を完了させるため、月1回の利益相反稟議を月2回に増加し、かつ利益相反自己申告(1次)については、相談員による書面審査を完了する運用を構築し、より申請から早期に研究開始となる運用を改善しました。研究倫理に関する講習会の視聴覚教材の作製が完了し、この利用を増加させることにより、研究者の聴講義務の負担の減少を可能としました。
- ・知的財産については、クレオ国際法律特許事務所と顧問契約を締結し、より深い発明相談、特許申請について相談を行える環境としました。また、昨年度は実施していなかった研究者と弁理士との直接発明相談を実施し、特許申請を早期に希望する研究者への相談体制も整えました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・①特定臨床研究については、厚生労働大臣から認定を受けた臨床研究審査可能機関が増加しているため、新規件数確保のため、令和元年度に実施した広報活動以上の努力が必要となることが想定されます。
- ・②人を対象とする研究等に関する倫理委員会においては、研究者が求めている支援について、より明確にし、その要望1つ1つに対策を講じる必要があります。統括研究推進センターから発信している改善内容や研究支援の内容が、研究者への周知が徹底されていない現状があります。
- ・知的財産については、職務発明受付件数は昨年度と同等数であり、特許登録件数は微弱ではありますが増加しています。しかしながら事業化するに至らず、保有しているだけの現状があるため、職務発明委員会を活性化し、保有特許の棚卸等、今まで実施できていなかった管理体制を構築する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・①昨年度は学会でのブース出展を中心に広報活動を行い、新規件数の獲得に努め効果があったため、今年度は知的財産や産学連携のために出展を検討しているイベントにおいて、特定臨床研究審査委員会の広報活動を検討します。
- ・②より早く申請者が研究を開始できるように、利益相反以外の審査申請書の提出方法を改善します。メールによる事前申請書確認運用の開始を周知徹底し、事前確認では責任者の捺印は不要とし、研究者の申請書作成の負担減少に努めます。また、

研究を始める際、自分がどの研究に該当し、どの申請書が必要なのかという問い合わせが多いため、研究 - 申請書確認フローチャートを作成し、研究申請者の作業負担軽減を目指します。

- ・知的財産においては職務発明委員会に、顧問契約している特許事務所の弁護士、弁理士に外部委員として委員委嘱をし、委員構成を見直します。また新規申請については、発明者が委員会において発明のプレゼンを行う方式とし、昭和大学として企業と連携した事業化の可能性のある発明が審議する体制を強化します。また、年に1回全保有特許の棚卸の審査を行う委員会を開催します。さらに、研究者の発明に関する知識獲得のために、リスクマネジメント講習等、知財に関する講習会の開催を予定しています。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・①について、担当者連絡会等への参加や現在までのネットワークを通じ、学外の審査医療機関での問題点や取り組みの情報収集を行い、審査体制の改良を検討します。
- ・②について、研究者が求めている支援について、附属病院において申請受付の窓口となっている部署と連携し、また電子カルテのTOPページを活用するなど、臨床研究についての情報発信方法を改善します。また、電子申請システムの導入について、年度内運用開始を目標に準備を進めます。研究者が求める臨床統計の支援、事務ではなく研究者による申請書作成支援等、相談窓口を明確にすることを検討します。
- ・知的財産の活用について、シーズ集を活用し、学内外に広く昭和大学の研究者の研究内容を配信し、共同研究の促進、事業化を目指します。また、昭和大学の発明を学外に積極的に配信するため、マッチングイベントへの参加を検討します。協定を締結している城南信用金庫等と連携し、地域の中小企業等との産学連携による共同研究、事業化の増加を目指します。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

4-3 研究活動への資源配分

「1. 平成30年度の現状の説明(再掲)」

- ・各学部の講座、研究所等に講座研究費を交付しました。また、若手研究者育成のため、若手教員および大学院生へ昭和大学学術研究奨励金を交付しました。
- ・医学部、歯学部、薬学部は、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ講座研究費を交付し、次年度以降の科研費獲得を支援する科研費獲得奨励研究費を開始しました。
- ・各学部に特別研究費を交付し、研究機器の整備を行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ・引き続き、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ講座研究費を交付し、研究の支援および採択向上を目指します。

- ・統括研究推進センター委員会で科研費獲得奨励研究費交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の各講座、研究所等に講座研究費を交付しました。また、若手研究者育成のため、若手教員および大学院生へ昭和大学学術研究奨励金(学術研究諸活動)・(海外留学諸活動)を交付し、学祖祭で表彰しました。
- ・統括研究推進センター委員会で科研費獲得奨励研究費交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討しました。
- ・医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部に特別研究費(研究用機器整備費)を交付し、研究機器の整備を行いました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ科研費獲得奨励研究費を交付し、支援を行ったことで、科研費採択に対する教員の意識が高まりました。また、科研費獲得奨励研究費の検証を行いました。科研費獲得奨励研究費交付者は、翌年度の科研費採択率が高くなっていました。
- ・特別研究費(研究用機器整備費)の交付により学内の研究機器が整備されました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・科研費獲得奨励研究費に一定の効果は認められましたが、他大学と比較し、科研費採択率が依然として低い水準となっています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・引き続き、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ科研費獲得奨励研究費を交付し、研究の支援および採択向上を目指します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・統括研究推進センター委員会や各学部の科研費ブラッシュアップ委員会等で科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討する予定です。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

5. 教員・職員

5-1 教員マネジメントの機能性

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・「昭和大学学長の選任等に関する規程」および「監事の職務基準等に関する規程」に基づき、学長業務執行状況監査を行いました。調査票を用いて、学長選考会議構成員のそれぞれが評価し、その結果を踏まえて監事が監査を行いました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・副学長の職務遂行状況を評価する仕組みを構築します。
- ・本学の教育・研究・診療の充実および向上に関する5年先、10年先を見据えた中長期計画の策定に着手します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・令和2年度～令和6年度の中期計画を策定しました。
- ・教育においては、カリキュラムの見直しや継続的なFD体制の構築、教育体制の充実を図ることを掲げました。
- ・研究活動においては、研究発信力の向上、研究環境の整備、臨床研究支援体制の強化を掲げました。
- ・診療においては、医師の業務負担軽減等を実行し、働き方改革を推進することを掲げました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・教育目的および教育課程に即した教育職員の採用・昇任等による教育職員の確保・配置を継続して行っています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・医師の業務負担軽減等に継続して取り組む必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・教育職員の資質・能力向上や教育内容・教育方法等の改善のため、FD (faculty development) を継続して行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・社会情勢を考慮した柔軟なシフト勤務体制を導入します。
- ・各職種の適正な定員を定め、定期的に見直します。

(総務部長 飯田 誠)

5-2 教員の配置・職能開発

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保しています。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科および実習の教育に当たっています。
- ・昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学部・大学院各研究科および富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。
- ・昭和大学および昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長および医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。

2. 職能開発

- ・教育者のためのワークショップの開催：昭和大学教育職員として必要な教育理論の修得のためのワークショップを開催しています。また、大学・各学部で喫緊に必要なカリキュラム・懸案事項を討議し、プロダクトを作成して、適切な教育の実施へとつなげています。
- ・CBT・卒業試験作問ワークショップの開催：医学部、歯学部は CBT・国家試験に則った適切な CBT・卒業試験作成のためのワークショップを学部の試験問題作成委員会を中心に開催し、良質な卒業試験の作成に努めています。
- ・全学教育職員のための e-ラーニング：文部科学省から提言されている全学教育職員の FD のための e-ラーニング教材の作製を行い、各学部・附属病院教育職員の FD に努めています。
- ・近隣小学校の校外授業：第二延山小学校・清水台小学校の学外授業を計画し、小学生の医療への関心を高めるようにしています。
- ・授業評価アンケートの見直し：現行の授業評価アンケートについて、授業改善を目的とした設問内容を再検討して、来年度改訂を目標として見直しています。
- ・特別協定校との相互交流：昭和女子大学附属昭和高等学校と森村学園中等部・高等部と交流を図るために、昭和大学、医療系大学・医療職の特徴の講演依頼とともに、大学内体験授業、附属病院の体験実習への参加の要望があり、適切に対応しています。
- ・学部連携教育：学部連携教育をさらなる充実を図るために、学部連携 PBL 委員会の組織編成を実施しています。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 人員配置

- ・病院勤務の教育職員（医師）のシフト管理による働き方については、平成 29 年度か

ら開始して2年目を迎え、制度については浸透しつつありますが、病院の方針にあった勤務体制の整備に向けて、今後さらに改善を図ります。

- ・社会の変化に耐えうる教育組織の構築のためにも定期的な定員の見直しが必要であります。まずは、医学部で大枠となっている助教（医科）の定員を講座・部門ごとの定員数に見直しを行い、その後全体のバランスを考慮し、全学部の見直しを順次行います。専攻医については、制度が刻々と変化しているため、毎年見直しを行います。

2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップ受講者の質的評価のためのアンケートを実施します。
- ・試験問題の質の向上：試験問題の識別指数、正答率を作問者に返却して自己評価するとともに、学生へのアンケート調査を実施して学生評価し、さらなる質の向上を目指します。
- ・医療系教育の現状の把握：eラーニング教材の聴講状況を調査し、聴講者の増加を促すとともに、修得状況のための簡単なテストを実施します。
- ・学部連携教育：学部連携PBLの評価を学生と指導教員を対象として実施・評価し、改善のための材料とします。
- ・教育ワークショップ受講者数の修正：医学部の臨床教育職員は「研修指導医の講習会」でカリキュラム基盤型学修を研修しているため、これの受講者は教育ワークショップ（ビギナーコース）を免除する。
- ・試験問題作成ワークショップ：教育委員会で複数回の開催を検討する。
- ・医療系教育のeラーニング：最新の医療系教育技法・カリキュラムで研修が必要な項目を教育推進室で検討して、適切な講師を選抜してeラーニング教材を作製する。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保している。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科および実習の教育に当たっています。
- ・昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学部・大学院各研究科および富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。
- ・昭和大学および昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長および医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。

2. 職能開発

- ・教育者のためのワークショップの開催：昭和大学教育職員として必要な教育理論の修得のためのワークショップを開催しています。各学部での認証評価実施・結果も踏まえ大学・各学部で喫緊に必要なカリキュラム・懸案事項の見直しを討議し、プロダクトを作成して、適切な教育の実施へとつなげています。
- ・CBT・卒業試験作問ワークショップの開催：医学部、歯学部はCBT・国家試験に則った適切なCBT・卒業試験作成のためのワークショップを学部の試験問題作成委員会を中心に開催し、良質な卒業試験の作成に努めています。
- ・全学教育職員のためのeラーニング：文部科学省から提言されている全学教育職員のFDのためのeラーニング教材の作製を行い、各学部・附属病院教育職員のFDに努めています。
- ・授業評価アンケートの見直し：現行の授業評価アンケートについて、授業改善を目的とした設問内容を再検討して、来年度改訂を目標として見直しています。
- ・学部連携教育：学部連携教育のさらなる充実を図るために、学部連携PBL委員会の組織編成を実施しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 人員配置

- ・教員の採用、配置については、各教授会が主となり人員確保に努めており、それを統括する学部長会では全学部の総括的な人員確保についての情報を共有しています。人事労務担当理事協議会では、定期的に現員数を確認し、定員数の充足への指示を行っています。また、同協議会では定期的に定員数の見直しを行い、理事会へ上程しています。社会変化とニーズに対応できる組織の構築に努めています。

2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップの参加することで教育理論を修得し、昭和大学教育の全体像（学部連携教育を含む）を把握することでモチベーションの向上に寄与しています。また、教育者のためのワークショップ受講者の質的評価のためのアンケートを実施し、振り返りを行うことができました。
- ・試験問題の質の向上：作問ワークショップに参加することで、問題の体裁ばかりでなく、現在求められている試験内容・質についても修得することで、良質な問題が作成され、学生に出題されています。また、その結果として各学部の国家試験合格率が向上しました。
- ・医療系教育の現状の把握：回数の限られていた教育ワークショップばかりでなく、eラーニング教材を全学教育職員が聴講することで、医療系教育の現状を理解するとともに、最新の教育技法を修得し、学生教育に反映しています。
- ・学部連携教育：学部連携PBL委員会の規則と委員会委員が任命され、適切な学部連携PBLが実施されています。

「5. 評価<改善を要する点>」

1. 人員配置

- ・教育職員については充足し、教育・研究・診療の水準は確保されつつありますが、教育や医療の質をさらに向上させるためにも、講師以上の教育職員の採用が必要と考えます。

2. 職能開発

- ・教育ワークショップ受講者数の修正：教育職員数は学部ごとに大きく異なり、医学部は他学部と比較して多くの教育職員が新任・昇任する傾向にあります。これら教育職員の教育ワークショップへの参加を促進する上で、学部ごとの参加定員数を適切数に変更する必要があります。
- ・試験問題作成ワークショップ：様々な教育職員のために複数回開催を検討しているが、開催にまで至っていません。
- ・医療系教育のe-ラーニング：多くの教育職員が聴講できる工夫を行う必要があり、常に医療系教育に必要な教育技法・カリキュラムのe-ラーニング教材を作製する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 人員配置

- ・医学部の定員の見直しは定期的に行われていますが、他学部、富士吉田教育職員などの定員についても定期的な見直しを図ります。

2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップ受講者の質的評価のためのアンケートを昨年に引き続き実施し、さらなる改善を行います。
- ・試験問題の質の向上：試験問題の識別指数、正答率を作問者に返却して自己評価するとともに、学生へのアンケート調査を実施して学生評価し、さらなる質の向上を目指します。
- ・医療系教育の現状の把握：e-ラーニング教材の聴講状況を調査し、聴講者の増加を促すとともに、修得状況のための簡単なテストを実施します。
- ・学部連携教育：学部連携PBLの評価を学生と指導教員を対象として実施・評価し、改善のための材料とします。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 人員配置

- ・講師以上の教育職員を永続的に確保していくためには、学部学生からの研究マインドの醸成、大学院への進学者の増加が求められています。現在では特別奨学金制度を導入するなどの取組みが行われていますが、今後は学部教育課程の編成の検討・見直し、研究活動の活発化のための環境整備、統括研究推進センターが関与する学生への研究へのいざないなどの発展計画が必要と思われます。

2. 職能開発

- ・教育ワークショップ受講者数の修正：医学部の臨床教育職員は「研修指導医の講習会」でカリキュラム基盤型学修を研修しているため、これの受講者は教育ワークショップ（ビギナーコース）を免除します。
- ・試験問題作成ワークショップ：教育委員会で複数回の開催を検討します。
- ・医療系教育のe-ラーニング：最新の医療系教育技法・カリキュラムで研修が必要な項目を教育推進室で検討して、適切な講師を選抜してe-ラーニング教材を作製します。

（人員配置：人事部長 丸地 伸 職能開発：昭和大学統括教育推進室長 高木 康）

5-3 職員の研修

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための「SD研修」の機会を設けています。「SD研修」の対象者は、役員・教育職員・事務職員・技術職員等、職種・職位に拘わらず、全職員を対象としています。
- ・今年度はSD委員会において、年間の研修計画を立て、各施設にSD研修を企画し、全職員に受講を義務付け、e-ラーニングシステムによる受講も可能としました。
- ・全職種（看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床工学技士・理学療法士/作業療法士/聴覚言語療法士・事務職）合同によるワークショップを開催し、各職種にもワークショップ・研修会を実施しました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「SD研修」の機会が増えているので、さらに受講率を向上させるために「SD研修」の内容を多様なものとし、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。
- ・「SD研修」の開催案内について、速やかな学内への周知を徹底します。また勤務上の都合で参加できない場合は、後日e-ラーニングシステムで受講できるように整備していきます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための「SD研修」の機会を設けています。「SD研修」の対象者は、役員・教育職員・事務職員・技術職員等、職種・職位に拘わらず、全職員を対象としています。
- ・今年度はSD委員会において、年間の研修計画を立て、各施設にSD研修を企画し、全職員に受講を義務付け、e-ラーニングシステムによる受講も可能としました。
- ・統括部長会主催の全職種（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床工学技士・理学療法士/作業療法士/聴覚言語療法士・事務職）合同による1泊2日のワークショップを開催し、チーム医療の発展、問題解決思考の醸成に取り組ん

でいます。また、各職種でもワークショップ・研修会を実施しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・職員に必要な知識および技能を修得させるための「SD 研修」を計画的に実施したため、受講者が増加しています。また、SD 研修を各施設で企画し開催することで、知識および技能習得の向上に努めています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学が認定した「SD 研修」については、職員への年間計画の周知ができていないことが課題としてあげられています。また、研修に参加できない職員の e-ラーニングシステムを活用した受講が十分に実施されていないことも課題としてあげられています。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・「SD 研修」の機会が増えているので、さらに受講率を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法もオンラインでの受講等も実施するなど、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・「SD 研修」の開催案内について、年間予定を立て学内への周知を徹底します。また勤務上の都合で参加できない場合は、後日 e-ラーニングシステムで受講できるようにするなど、コンテンツ作成の充実を図ります。

(人事部長 丸地 伸)

6. 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・法人・大学・病院における運営の適切性を維持または向上させるため、年間監査計画に基づき監事監査と内部監査室による監査を実施しました。指摘事項については、当該部署に対し必要な改善を求めています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・理事会と評議員会の関係を継続し、経営の規律と誠実性を維持していきます。
- ・自然災害、サイバー攻撃、ウイルス感染、取引業者の倒産などを想定し、事業継続計画（BCP）の策定を推進します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・予算や事業計画、寄附行為の変更等は、寄附行為に従い、評議員会に諮問した結果を踏まえて実行しています。
- ・事業継続計画（BCP）の策定の一環として、職員を対象に「災害時における参集可能病院調査」を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・監事、内部監査室による監査機能が有効に働いており、内部質保証につながっています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・災害等の有事の際、各職員がそれぞれの置かれたその時の状況において、どのように行動すべきか明確に定める必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・監査によって改善が必要と評価された事項について、改善報告書の提出を求め、評価と改善行動の連動性を維持します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・災害等の有事の際、各職員がどのように行動すべきか判断できるように、行動規範を作成します。

（総務部長 飯田 誠）

6-2 理事会の機能

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・「学校法人昭和大学寄附行為」「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」「理事会運営規程」「理事会運営規程」等の関係規程に基づき、理事会を適正に運営しています。理事会決議事項については、各種会議体を通じて職員に周知しています。また、法

人・大学・病院の管理運営体制の充実を図るため、法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会の下に複数のプロジェクトを設置し、それぞれの答申を運営方針に反映しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・引き続き、法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会の下、複数のプロジェクトを実行し、現場の声を答申として受け取ります。答申は理事会における協議を経て、理事会決定事項として組織的な取組みに展開します。
- ・引き続き、理事の選任および事業計画の確実な執行など、理事会に関連する事項は総務部が管理・運営を主導します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・「学校法人昭和大学寄附行為」、「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」、「理事会運営規程」、「理事会運営規程」等の関係規程に基づき、理事会の機能は適正に保たれています。
- ・役員の改選により、令和2年3月27日から理事会は新体制となりました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制が整備され、適切に機能しています。
- ・理事会に監事が出席し、執行役員が陪席していることや、経営に関わる重要事項の決定に際しては、評議員会に諮問する必要がある等、理事会の独断を制限する仕組みがあり、機能しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・急激な社会情勢の変化に適切に対応できる理事会の機能を保つ必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・引き続き、使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制を維持し、適切に機能につなげます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・急激な社会情勢の変化に適切に対応できる理事会の機能を維持し、本組織を運営します。

（総務部長 飯田 誠）

6-3 管理運営の円滑化と相互チェック

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・監事、内部監査室等により、「監事の職務基準等に関する規程」および「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、本学の健全な経営と発展、教育機能向上を目指

し、教育研究や社会貢献の状況、学長の業務執行状況や大学内部の意思決定システムをはじめとする大学ガバナンス体制等、経営・運営全般にわたる監査を実施しています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学長の業務執行状況監査について、方法の一つとして、学長と監査担当者との面談を計画します。
- ・監事、内部監査室による監査の結果を次年度の各部署の運営に反映できるように、監査計画を立てます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・「監事の職務基準等に関する規程」および「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、監査を実施しました。
- ・令和2年度～令和6年度の中期計画において、管理運営に関する事項として、経営戦略企画室、IR室が収集したデータの活用、内部評価・外部評価の実施による内部質保証の推進、法人・大学活性化推進プロジェクトおよび病院活性化推進プロジェクトの実施による課題解決の実行を掲げました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・被監査部署は、監査による評価を受け、それを改善行動につなげています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・中期計画に掲げた事項の実現にむけて、中期計画と各年度の事業計画および予算を連動させる必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・監査による評価と改善行動の連動性を維持します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・自己点検・評価および第三者評価機関等による学内外の評価を継続して実施し、管理運営の見直しにつなげます。

（総務部長 飯田 誠）

6-4 財務基盤と収支

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・中長期計画として、今年度（平成30年度）の創立90周年記念事業の一環としてすすめている上條記念館建設事業は、平成31年度の竣工に向け順調に進捗しています。藤が丘病院の再整備計画および、旗の台キャンパスCサイト整備計画等、今後の中長期計画実施と消費税率10%の増税に備え、より一層の財政基盤の強化が急務であることから、収入については、外部資金の獲得・医療収入の具体的な増収策を

策定し確実な実効を目標としました。支出については、年々増加している業務委託費を含めた人件費や薬品費・医療材料費等の直接医療経費を含む支出に対して、抑制・削減を図りました。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・医療収入については、経営戦略室および統括医療経営戦略事務室による更なる経営分析等の取組みにより、各附属病院が増収のための具体的な方策と計画を立案し増収を図ります。
- ・人件費については、附属病院ごとにどの職種が増加しているかを検証し、職種ごとの労働生産性を比較して適正な人員配置数を導き出す必要があります。
- ・直接医療経費については、抗がん剤等の薬品費の増加、カテーテル等の医療材料費の増加について、後発品への切り替および費用対効果等の検証による抑制に取り組めます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・中長期計画として推し進めてきた創立90周年記念事業については、上條記念館建設が4月末に竣工を迎え、11月に創立90周年記念式典・祝賀会が挙行されました。
- ・今後の中長期計画の実施に向け、新たに特定資産を設置し資金の確保を図りました。
- ・医療収入は、運営改善のプロジェクト答申の実施により、増益となりました。
- ・人件費を含む経費の抑制・削減については継続的に取り組んでおります。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今後の中長期計画である富士吉田校舎施設整備、藤が丘病院再整備、旗の台キャンパスCサイト整備等の財源確保のため、新たに特定資産を設置し資金の確保を図りました。あわせて、借入金を含む外部資金の獲得強化を図りました。
- ・医療収入は、経営戦略室および統括医療経営戦略事務室が中心となり、病院活性化推進委員会の各プロジェクトにおける改善点の検証を行い、答申である具体的方策の実施により、増収となりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・人件費を含む経費の抑制・削減については、予算編成時にも重要度・必要度および費用対効果を検討したうえで予算化していますが、執行の際には同様の検証は行われていません。
- ・人件費は、増加のみを問題視しておりますが、政策的な増員に伴う増加を考慮した上での削減ができていません。
- ・直接医療経費は、医療収入の増加に連動しますが、抗がん剤等の薬品費、カテーテル等の医療材料費の増加について、依然として費用対効果等の検証による抑制ができていません。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・ 中長期計画実施に向けた借入金を含む資金調達の具体的方策を実施し、財源の確保に努めます。
- ・ 奨学基金および特定資産への組入れた財源を基に、資金運用による効率的な運用益の獲得を図ります。
- ・ 創立 100 周年に向けた寄付募金活動の強化に着手します。
- ・ 医療収入については、各病院における具体的な増収策を基に策定した予算の確実な達成と、引き続き増収に向けた戦略的な方策を検討します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ 予算執行管理システムによる執行状況の分析による内部統制の強化を図り、経費の削減につなげます。
- ・ 人件費については、政策的な増員を鑑み、部署および定員見直しにより効率化を目指し抑制に努めます。
- ・ 直接医療経費については、引き続き抗がん剤等の薬品費の増加、カテーテル等の医療材料費の増加について、後発品への切り替および費用対効果等の検証による抑制に取り組めます。

(財務部長 小玉 敦司)

6-5 会計

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・ 経理規定、経理規定細則、小口現金内規、固定資産管理要綱等に基づき、会計処理を行っています。作成する決算書は学校法人会計基準に準拠し作成しています。セグメントごとに公認会計士による監査を受け、会計処理について適正である旨を監査報告書として受理しています。公認会計士と内部監査室、監事が三様監査にて意見交換を行い、コンプライアンスの推進を行っています。システム化が進んでいる事務作業については、公認会計士による IT 監査を行い、不正の防止に努めています。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 財務専門職の採用を開始し、本部で正しい会計処理を行える経理担当者の育成を行い、各附属施設へ配置することを計画しています。
- ・ 予算に対して月ごとの執行・消化率を管理する発生源の管理システムを導入し、予算統制の強化に努め予算額と決算額の乖離の削減を図ります。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・ 各種規程の整備および公認会計士による監査、監事による監査を経て監査法人の監査報告書を受領し、文部科学省へ決算書を提出しています。
- ・ 財務専門職の採用が 4 年目を迎えました。今後も採用・育成を継続し、各附属施設へ配置することを計画していますが、主だった業務については法人へ集約し平準化

することを計画しています。各施設への配置を踏まえた採用計画を策定し、担当業務のローテーションによる育成計画と必要年数を設定しました。

- ・予算の執行・消化率を管理する発生源予算執行管理システムは、支出についての導入を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・監査法人との連携を密にとることで、年度末監査の手続きを前倒しにして、繁忙期の業務を軽減しました。また、決算書作成のプロセスで従来の方法を精査し、不要な部分については省きました。
- ・発生源予算執行管理システムの稼働を開始し、予算の執行率がリアルタイムで把握できるようになりました。また、予算計上されていない案件が炙り出され、次年度の予算編成時に必要な予算を計上することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・財務専門職の採用は続いています。内定者の辞退等により充足に至らない状況です。また、人員の不足から担当業務のローテーションが計画的に行えず、育成も進まない状況です。
- ・発生源予算執行管理システムについては入金部分のシステム化が進んでおらず、次年度以降に開発する予定です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・監査法人による決算プロセスの精査をさらに進め、経理業務を法人へ集約することにより正しい会計処理を短時間で行います。
- ・発生源予算執行管理システムでは校務出張に関するプログラムを追加し、市販の経費精算システム同様、出張者が入力した情報が会計システムまで流れるように構築します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・業務の効率化・職場環境を整備し、やりがいのある働きやすい職場づくりを進め、職員の育成に努めます。組織変更に伴う定員配置を鑑み、採用計画を策定し人事部へ提出します。
- ・発生源予算執行管理システムの入金部分のシステム化を進め、収入予算の適正化を図ります。

(財務部長 小玉 敦司)

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学全体の自己点検・評価および教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした自己評価委員会を組織しています。構成員には各学部長および教授会選出の教育職員も含まれ、大学の教育・研究の質向上のための組織体制が構築されています。また、その点検・評価の結果が法人として適切であるか評価できるよう、今年度より自己評価認証委員会を理事会内設置委員会として立ち上げました。

「2. 平成 30 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・現在は、自己評価認証委員会の設置にとどまっているため、来年度より実質的な活動を進めていきます。
- ・内部質保証体制充実に向けた自己評価委員会の委員の見直しを行います。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成 30 年度の改善状況」

- ・大学全体の自己点検・評価および教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした自己評価委員会を組織し、点検・評価を行っています。また、その点検・評価の結果が法人として適切であるか評価できるよう、昨年度より自己評価認証委員会を理事会内設置委員会として立ち上げました。改善点として挙げた委員会の構成員を見直し、大学の教育・研究の更なる質の向上のための組織体制を構築しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・委員会に教育プログラムを推進する教育推進室の室員、更に管理・運営に係る事務部署の所属長が委員となるよう変更しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学の組織編成に合わせ、更なる構成員の見直しが必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・自己評価委員会の構成員の見直しによって、より自発的な点検・評価を行い、より充実した内部質保証体制を構築します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・内部質保証体制充実に向け、大学の組織編成にあわせた更なる自己評価委員会の委員の見直しを行います。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 平成 30 年度の現状の説明（再掲）」

- ・自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行うこととし、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長および委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めています。
- ・自己点検・評価が行われた内容から、IR室にてエビデンスに基づいた分析を行っています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。
- ・IR活動の充実のため、将来を見据えたIR室の活動計画を策定します。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行うこととし、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長および委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めています。さらに、昨年度より法人として大学の行った自己点検・評価を点検・評価する体制が構築されました。
- ・自己点検・評価が行われた内容を踏まえ、IR室にてエビデンスに基づいた分析を行っています。
- ・IR室の中長期活動計画を策定し、計画に合わせ活動を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・毎年度自己点検・評価を行うことにより、着実な改善が図れています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・より多角的な評価を行えるよう、IR室のさらなる充実した活動が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・IR室にて策定した中長期活動計画における実施できていない点を実施し、活動をより充実させていきます。

（自己評価委員会委員長 久光 正）

7-3 内部質保証の機能性

「1. 平成30年度の現状の説明（再掲）」

- ・毎年度自己点検・評価を行い、前年度の改善・改革案に対する改善状況を報告するというPDCAサイクルを回すことにより、内部質保証の機能性を確保しています。
- ・自己点検・評価の結果を自己点検・自己評価報告書として広く学内外へ公表することで、透明性の確保につなげています。

「2. 平成30年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後も毎年の自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、今後策定する中期計画の評価も進めていき、内部質保証の実質化を図っていきます。
- ・より機能的な中期計画の検討を進めます。

「3. 令和元年度の現状の説明と平成30年度の改善状況」

- ・毎年度自己点検・評価を行い、前年度の改善・改革案に対する改善状況を報告するというPDCAサイクルを回すことにより、内部質保証の機能性を確保しています。
- ・自己点検・評価の結果を自己点検・自己評価報告書として広く学内外へ公表することで、透明性の確保につなげています。
- ・今年度、中長期計画を策定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・自己点検・評価報告書を毎年作成することで、切れ目のない自己点検・評価を行い着実な改善活動につなげられています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・今年度中長期計画を策定したため、今後その評価を行う必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・今後も毎年の自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、今後策定する中期計画の評価も進めていき、内部質保証の実質化を図っていきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・中長期計画の評価を行う体制を検討していきます。

（自己評価委員会委員長 久光 正）

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

(医学部)

資料-1

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	120	120	120	120	120
志願者数	6,069	6,315	6,142	5,933	5,655
合格者数	364	319	318	335	317
入学者数	117	118	119	120	113

【学生数の状況】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	120	120	120	120	120
収容定員数	720	720	720	720	720
現員数	725	725	711	727	724

【卒業・修了者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
卒業者数	115	130	101	116	112

【進級状況】	年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
在籍学生数	1	119	118	119	120	113
	2	127	126	126	132	132
	3	125	124	129	120	131
	4	106	124	118	122	110
	5	131	103	116	115	122
	6	117	130	103	118	116
	合計	725	725	711	727	724
進級・卒業者数	1	118	115	119	120	111
	2	119	117	112	122	123
	3	120	110	119	109	123
	4	101	116	115	121	107
	5	128	103	116	114	120
	6	115	130	101	116	112
	合計	701	691	682	702	696
		平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末
休学者数(-)	1	1				
	2				3	1
	3	1	2	1		
	4					1
	5					
	6	1				
	合計	3	2	1	3	2
復学者数	1	1				
	2	2				1
	3		1		1	1
	4					1
	5					
	6		1			
	合計	3	2		1	3
退学者数(-)	1	1	3			1
	2	2		2	1	1
	3		2	1	2	1
	4	1				
	5	1				
	6	1				
	合計	6	5	3	3	3
留年者数(-)	1					1
	2	6	9	12	9	7
	3	4	10	7	9	7
	4	4	8	3	1	2
	5	2			1	2
	6			2	2	4
	合計	16	27	24	22	23

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	1,061	963	924	947	1,100
合格者数	177	170	183	178	185
入学者数	101	98	97	96	96

【学生数の状況】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	610	599	597	612	607

【卒業・修了者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
卒業者数	97	94	80	94	92

【進級状況】	年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
在籍学生数	1	101	98	100	97	99
	2	110	109	100	104	102
	3	108	108	108	104	104
	4	93	96	108	107	96
	5	98	90	88	99	111
	6	100	98	93	101	95
	合計	610	599	597	612	607
進級・卒業者数	1	100	93	99	93	91
	2	95	101	97	94	89
	3	94	100	100	91	97
	4	89	87	99	102	87
	5	95	89	88	90	105
	6	97	94	80	94	92
	合計	570	564	563	564	561
		平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末
休学者数(-)	1		1		1	1
	2	1	1			2
	3	2	1	2	1	
	4	1	1	3		1
	5	1	1			
	6			1	1	
	合計	5	5	6	3	4
復学者数	1			1		
	2		1	1		1
	3		2	1	1	1
	4		1	1	2	1
	5	1		1	1	
	6	1			1	
	合計	2	4	5	5	3
退学者数(-)	1	5	2		3	4
	2	3	1		1	1
	3	1	1	1	3	2
	4	2	1	1		1
	5	2				1
	6				2	
	合計	13	5	2	9	9
留年者数(-)	1		2	1	4	3
	2	11	6	3	9	10
	3	11	6	5	10	5
	4	1	7	6	5	8
	5				9	5
	6	3	4	12	5	3
	合計	26	25	27	42	34

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	2,137	1,803	1,721	1,813	1,754
合格者数	353	354	406	384	433
入学者数	198	199	199	215	200

【学生数の状況】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,196	1,183	1,205	1,220	1,197

【卒業・修了者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
卒業生数(※9月卒含む)	204	164	186	211	188

【進級状況】	年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
在籍学生数	1	199	200	204	233	204
	2	195	210	205	204	233
	3	227	178	193	198	190
	4	191	226	177	180	190
	5	178	189	222	177	178
	6	206	180	204	238	202
	合計	1,196	1,183	1,205	1,230	1,197
進級・卒業生数	1	194	190	190	217	186
	2	176	187	188	181	192
	3	224	172	179	187	173
	4	189	221	175	177	181
	5	178	188	220	176	177
	6	185	162	171	195	209
	9月卒	19	2	15	16	21
	合計	1,165	1,122	1,138	1,149	1,139
		平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末
休学者数(-)	1			1		
	2		1	1	1	1
	3					
	4		1			1
	5		1	2		
	6				2	2
	合計	0	3	4	3	4
復学者数	1					
	2			1	1	
	3					1
	4			1		
	5			1		
	6				1	2
	合計	0	0	3	2	3
退学者数(-)	1	4	5	6	4	7
	2	4	8	3	5	5
	3	1		4	2	5
	4			1		3
	5					1
	6				1	2
	合計	9	13	14	12	23
留年者数(-)	1	1	5	7	4	11
	2	15	14	13	18	35
	3	2	6	10	9	12
	4	2	4	1	3	5
	5				1	
	6	2	16	18	26	10
	合計	22	45	49	61	73

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度				H28年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	977	349	153	1,479	750	302	112	1,164
合格者数	225	83	62	370	231	82	47	360
入学者数	102	36	25	163	106	36	15	157

【学生数の状況】	H27年度				H28年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	424	145	104	673	428	146	86	660

【卒業・修了者数】	H27年度				H28年度			
卒業生数	104	36	30	170	104	36	24	164

【編入学者数(3年次)】		H27年度				H28年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	4			4	7			7

【進級状況】	年次	H27年度				H28年度			
		在籍学生数	1	103	36	25	164	106	36
	2	107	36	24	167	101	38	26	165
	3	110	37	24	171	116	35	21	172
	4	104	36	31	171	105	37	24	166
	合計	424	145	104	673	428	146	86	660
進級・卒業生数	1	103	36	25	164	106	36	15	157
	2	106	36	22	164	100	36	25	161
	3	108	37	23	168	114	34	21	169
	4	104	36	30	170	104	36	24	164
	合計	421	145	100	666	424	142	85	651
		平成27年4月から3月末				平成28年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2			1	1				
	3	2			2				
	4								
	合計	2	0	1	3	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3	1			1				
	4								
	合計	1	0	0	1	0	0	0	0
退学者数(-)	1	2		1	3				
	2			1	1			1	1
	3	2		1	3	1			1
	4					1	1		2
	合計	4	0	3	7	2	1	1	4
留年者数(-)	1								
	2	1	1	1	3	1	2		3
	3	1			1	1	1		2
	4			1	1				
	合計	2	1	2	5	2	3	0	5

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度				H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	746	223	102	1,071	880	217	142	1,239
合格者数	242	83	66	391	228	86	59	373
入学者数	105	36	21	162	98	36	28	162

【学生数の状況】	H29年度				H30年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	430	146	81	657	412	147	88	647

【卒業・修了者数】	H29年度				H30年度			
卒業生数	114	34	21	169	101	37	25	163

【編入学者数(3年次)】		H29年度				H30年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	3			3	3			3

【進級状況】	年次	H29年度				H30年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	105	36	21	162	98	36	28	162
	2	107	39	14	160	105	37	22	164
	3	104	37	25	166	108	37	13	158
	4	114	34	21	169	101	37	25	163
	合計	430	146	81	657	412	147	88	647
進級・卒業生数	1	104	36	21	161	96	36	27	159
	2	104	37	13	154	100	29	21	150
	3	101	37	25	163	107	37	13	157
	4	114	34	21	169	101	37	25	163
	合計	423	144	80	647	404	139	86	629
		平成29年4月から3月末				平成30年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1	1		1	2
	2	2	1		3	2		1	3
	3	2			2	1			1
	4				0				0
	合計	5	1	0	6	4	0	2	6
留年者数(-)	1				0	1		1	2
	2	1	1	1	3	3	8		11
	3	1			1				0
	4				0				0
	合計	2	1	1	4	4	8	1	13

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
志願者数	666	249	80	995
合格者数	218	95	44	357
入学者数	105	36	18	159

【学生数の状況】	R1年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640
現員数	416	146	79	641

【卒業・修了者数】	R1年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
卒業生数	107	37	13	157

【編入学者数(3年次)】	R1年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	4	0	0	4

【進級状況】	年次	R1年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	106	36	18	160
	2	99	44	27	170
	3	104	29	21	154
	4	107	37	13	157
	合計	416	146	79	641
進級・卒業生数	1	105	36	18	159
	2	96	40	24	160
	3	103	29	20	152
	4	107	37	13	157
	合計	411	142	75	628
平成31年4月から令和2年3月末					
休学者数(-)	1				0
	2	1			1
	3	1			1
	4				0
	合計	2	0	0	2
復学者数	1				0
	2				0
	3				0
	4				0
	合計	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1
	2	2	3	1	6
	3			1	1
	4				0
	合計	3	3	2	8
留年者数(-)	1				0
	2		1	2	3
	3				0
	4				0
	合計	0	1	2	3

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度						H28年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	9	18	5	16	20	68	12	13	11	14	6	56
合格者数	8	18	5	16	20	67	11	13	11	14	5	54
入学者数	8	17	5	16	20	66	11	13	11	14	5	54

【学生数の状況】	H27年度						H28年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	59	66	25	71	66	287	56	65	75	69	21	286

【卒業・修了者数】	H27年度						H28年度					
修了者数						60						54

【進級状況】	年次	H27年度						H28年度					
		在籍学生数	1	8	17	5	16	20	66	11	14	19	15
	2	11	15	6	12	6	50	8	16	17	20	5	66
	3	11	9	3	13	11	47	9	11	16	6	4	46
	4	29	25	11	30	29	124	28	24	23	28	7	110
	合計	59	66	25	71	66	287	56	65	75	69	21	286

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度						H30年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	24	20	0	15	8	67	11	13	7	8	5	44
合格者数	22	20	0	15	7	64	11	13	7	8	5	44
入学者数	22	20	0	15	7	64	11	13	6	8	5	43

【学生数の状況】	H29年度						H30年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	63	70	17	76	66	292	68	67	19	80	51	285

【卒業・修了者数】	H29年度						H30年度					
修了者数						51	11	6	1	22	18	58

【進級状況】	年次	H29年度						H30年度					
		在籍学生数	1	22	20	1	14	7	64	11	13	7	8
	2	11	12	4	20	16	63	23	23	2	18	5	71
	3	10	14	4	16	21	65	15	11	5	19	15	65
	4	20	24	8	26	22	100	11	6	1	22	18	58
	合計	63	70	17	76	66	292	60	53	15	67	43	238

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
志願者数	17	25	7	6	2	57
合格者数	17	25	7	6	2	57
入学者数	17	24	7	6	2	56

【学生数の状況】	R1年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240
現員数	77	85	24	70	36	292

【卒業・修了者数】	R1年度					
修了者数	7	11	3	13	11	45

【進級状況】	年次	R1年度					
		在籍学生数	1	20	26	6	6
	2	14	18	9	12	6	59
	3	20	17		18	6	61
	4	23	24	9	34	22	112
	合計	77	85	24	70	36	292

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	18	18	18	18	18
志願者数	27	26	25	32	27
合格者数	27	26	25	31	27
入学者数	27	23	24	30	27

【学生数の状況】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	18	18	18	18	18
収容定員数	72	72	72	72	72
現員数	124	106	101	99	98

【卒業・修了者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
修了者数	36	25	25	27	21

【進級状況】	年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
在籍学生数	1	27	24	24	28	26
	2	33	24	23	23	27
	3	25	31	24	21	23
	4	39	27	30	27	22
	合計	124	106	101	99	98

(博士 前期・後期)	H27年度				H28年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	16	0	0	0	12
合格者数	0	0	0	16	0	0	0	12
入学者数	0	0	0	14	0	0	0	11

【学生数の状況】	H27年度				H28年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	0	0	0	32	0	0	0	32
現員数	0	0	0	39	0	0	0	42

【卒業・修了者数】	H27年度				H28年度			
修了者数	0	0	0	6	0	0	0	3

【進級状況】	年次	H27年度				H28年度			
在籍学生数	1	0	0	0	14	0	0	0	11
	2	0	0	0	14	0	0	0	14
	3	0	0	0	4	0	0	0	13
	4	0	0	0	7	0	0	0	4
	合計	0	0	0	39	0	0	0	42

(博士 前期・後期)	H29年度				H30年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	20				21
合格者数	0	0	0	20				20
入学者数	0	0	0	18				19

【学生数の状況】	H29年度				H30年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	0	0	0	32	0	0	0	32
現員数	0	0	0	57	0	0	0	72

【卒業・修了者数】	H29年度				H30年度			
修了者数	0	0	0	6				10

【進級状況】	年次	H29年度				H30年度			
在籍学生数	1	0	0	0	18				19
	2	0	0	0	11				21
	3	0	0	0	14				13
	4	0	0	0	14				10
	合計	0	0	0	57				63

(博士 前期・後期)	R1年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数				8
志願者数				19
合格者数				18
入学者数				15

【学生数の状況】	R1年度			
入学定員数				8
収容定員数				32
現員数				73

【卒業・修了者数】	R1年度			
修了者数				15

【進級状況】	年次	R1年度			
在籍学生数	1				15
	2				22
	3				16
	4				20
	合計				73

(修士・博士 前期・後期)	H27年度		H28年度		H29年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】						
入学定員数	10	4	10	4	10	4
志願者数	30	4	19	4	14	3
合格者数	19	4	11	2	8	1
入学者数	19	4	11	2	7	1

【学生数の状況】	H27年度		H28年度		H28年度	
入学定員数	10	4	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12	20	12
現員数	49	20	40	15	34	11

【卒業・修了者数】	H27年度		H28年度		H28年度	
修了者数	27	7	20	5	17	2

【進級状況】	年次	H27年度		H28年度		H28年度	
		在籍学生数	1	19	4	18	2
	2	30	7	22	3	20	2
	3		9		10		7
	4						
	合計	49	20	40	15	34	11

(修士・博士 前期・後期)	H30年度		R1年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】				
入学定員数	10	4	10	4
志願者数	30	12	25	3
合格者数	25	11	15	1
入学者数	24	11	15	1

【学生数の状況】	H30年度		R1年度	
入学定員数	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12
現員数	36	14	41	17

【卒業・修了者数】	H30年度		R1年度	
修了者数	16	3	20	1

【進級状況】	年次	H30年度		R1年度	
		在籍学生数	1	24	11
	2	16	3	20	8
	3		3		3
	4				
	合計	40	17	41	17

(修士)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
【志願者数、合格者数、入学者数】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	15	15	15	15	15
志願者数	47	56	63	52	44
合格者数	15	54	17	15	15
入学者数	13	15	15	12	14

【学生数の状況】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学定員数	15	15	15	15	15
収容定員数	15	15	15	15	15
現員数	13	15	15	12	15

【卒業・修了者数】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
修了者数	12	13	12	9	13

【進級状況】	年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
在籍学生数	1	13	15	15	12	15
	合計	13	15	15	12	15
進級・卒業者数	1	12	13	12	12	13
	合計	12	13	12	12	13
		平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末
休学者数(-)	1	0	0	0		2
	合計	0	0	0		2
復学者数	1	0	0	0		
	合計	0	0	0		0
退学者数(-)	1	1	2	3		2
	合計	1	2	3		2
留年者数(-)	1	0	0	0		
	合計	0	0	0		0

(医学部)

資料－10

【国家試験結果】		H27年度 (110回)	H28年度 (111回)	H29年度 (112回)	H30年度 (113回)	R1年度 (114回)
		(平成28年3月18日発表)	(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)	(平成31年月日発表)	(令和2年月日発表)
受験者数	新卒	114	130	101	116	112
	既卒	7	9	18	8	10
	総数	121	139	119	124	122
合格者数	新卒	109	120	101	113	110
	既卒	2	2	10	0	5
	総数	111	122	111	113	115
合格率	新卒	95.6%	92.3%	100.0%	97.4%	98.2%
	既卒	28.6%	22.2%	55.6%	0.0%	50.0%
	総数	91.7%	87.8%	93.3%	91.1%	94.3%

(歯学部)

資料－11

【国家試験結果】		H27年度 (109回)	H28年度 (110回)	H29年度 (111回)	H30年度 (112回)	R1年度 (113回)
		(平成28年3月18日発表)	(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)	(平成31年月日発表)	(令和2年月日発表)
受験者数	新卒	97	94	80	94	92
	既卒	30	32	26	30	24
	総数	127	126	106	124	116
合格者数	新卒	77	76	59	80	76
	既卒	17	24	16	19	14
	総数	94	100	75	99	90
合格率	新卒	79.4%	80.9%	73.8%	85.1%	82.6%
	既卒	56.7%	75.0%	61.5%	63.3%	58.3%
	総数	74.0%	79.4%	70.8%	79.8%	77.6%

(薬学部)

資料－12

【国家試験結果】		平成27年度 (第101回)	平成28年度 (第102回)	平成29年度 (第103回)	平成30年度 (第104回)	令和元年度 (第105回)
		(平成28年3月28日発表)	(平成29年3月27日発表)	(平成30年3月27日発表)	(平成31年3月日発表)	(令和2年3月日発表)
受験者数	新卒	185	162	171	195	167
	既卒	104	71	52	58	75
	総数	289	233	223	253	242
合格者数	新卒	143	149	143	164	147
	既卒	69	46	34	31	41
	総数	212	195	177	195	188
合格率	新卒	77.3%	92.0%	83.6%	84.1%	88.0%
	既卒	66.3%	64.8%	65.4%	53.4%	54.7%
	総数	73.4%	83.7%	79.4%	77.1%	77.7%

【国家試験結果】		H27年度看護師 (第105回) (平成28年3月25日発表)	H27年度理学療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度作業療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度保健師 (第102回) (平成28年3月25日発表)	H27年度助産師 (第99回) (平成27年3月25日発表)
受験者数	新卒	99	36	30	26	0
	既卒	5	1	5	1	0
	総数	104	37	35	27	0
合格者数	新卒	99	35	28	25	0
	既卒	4	0	5	0	0
	総数	103	35	33	25	0
合格率	新卒	100.0%	97.2%	93.3%	96.2%	0.0%
	既卒	80.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	99.0%	94.6%	94.3%	92.6%	

【国家試験結果】		H28年度看護師 (第106回) (平成29年3月27日発表)	H28年度理学療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度作業療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度保健師 (第103回) (平成29年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)
受験者数	新卒	100	36	24	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	101	38	26	28	0
合格者数	新卒	96	33	21	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	97	35	23	28	0
合格率	新卒	96.0%	91.7%	87.5%	100.0%	0.0%
	既卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	総数	96.0%	92.1%	88.5%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度看護師 (第107回) (平成30年3月26日発表)	H29年度理学療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度作業療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度保健師 (第104回) (平成30年3月26日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月日発表)
受験者数	新卒	108	34	21	25	0
	既卒	4	3	2	1	0
	総数	112	37	23	26	0
合格者数	新卒	108	34	17	23	0
	既卒	4	1	0	0	0
	総数	112	35	17	23	0
合格率	新卒	100.0%	100.0%	81.0%	92.0%	0.0%
	既卒	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	94.6%	73.9%	88.5%	

【国家試験結果】		H30年度看護師 (第108回) (平成31年3月日発表)	H30年度理学療法士 (第54回) (平成31年3月日発表)	H30年度作業療法士 (第54回) (平成31年3月日発表)	H30年度保健師 (第105回) (平成31年3月日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月日発表)
受験者数	新卒	98	37	25	24	0
	既卒	0	2	4	3	0
	総数	98	39	29	27	0
合格者数	新卒	97	36	24	23	0
	既卒	0	2	3	2	0
	総数	97	38	27	25	0
合格率	新卒	99.0%	97.3%	96.0%	95.8%	0.0%
	既卒	0.0%	100.0%	75.0%	66.7%	
	総数	99.0%	97.4%	93.1%	92.6%	

【国家試験結果】		R1年度看護師 (第109回) (令和2年3月日発表)	R1年度理学療法士 (第55回) (令和2年3月日発表)	R1年度作業療法士 (第55回) (令和2年3月日発表)	R1年度保健師 (第106回) (令和2年3月日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月日発表)
受験者数	新卒	104	37	13	23	13
	既卒	1	1	2	1	0
	総数	105	38	15	24	13
合格者数	新卒	103	36	13	23	13
	既卒	0	0	2	0	0
	総数	103	36	15	23	13
合格率	新卒	99.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	98.1%	94.7%	100.0%	95.8%	

【国家試験結果】		H27年度助産師 (第99回) (平成28年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月日発表)
受験者数	新卒	11	13	12	9	13
	既卒	0	1	0	0	0
	総数	11	14	12	9	13
合格者数	新卒	11	13	12	9	13
	既卒	0	1	0	0	0
	総数	11	14	12	9	13
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医科大学	台湾	平成30年 2月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウイーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医科大学	台湾	平成24年10月
	アンタナナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月	
タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月	
歯学部間協定	大連医科大学	中国	平成15年12月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医科大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル健康科学大学	モンゴル	平成22年 3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年 5月
	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月
ウイーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月	
バンドゥ・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年 3月	
ホーチミン市医科薬科大学	ベトナム	令和元年10月	
薬学部間協定	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医科大学	台湾	平成29年 3月
	フロリダ大学	アメリカ	令和 2年 1月
保健医療学部協定	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月

＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成27年度	10	0	0	0	3	13
平成28年度	11	5	0	1	1	18
平成29年度	8	2	0	0	1	11
平成30年度	8	0	0	0	0	8
令和元年度	10	1	2	0	1	14

(※当該年度に留学を開始した件数)

＜海外渡航件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
平成27年度	468	58	16	13	3	28	586
平成28年度	528	79	20	16	4	50	697
平成29年度	502	56	18	10	2	37	625
平成30年度	554	80	15	8	2	79	738
令和元年度	496	54	18	10	4	60	642

(※その他：先端がん治療研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所、国際交流センターの教育職員、及び、看護師、放射線技師)

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成27年度	37	17	24	7	85
平成28年度	41	12	32	13	98
平成29年度	52	19	16	12	99
平成30年度	48	30	20	8	106
令和元年度	34	21	19	9	83

＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成27年度	37	9	6	9	61
平成28年度	33	5	6	6	50
平成29年度	45	13	5	2	65
平成30年度	50	14	5	1	70
令和元年度	46	17	7	1	71

(※当該年度に受入れた件数)

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成27年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健康な高齢人生を送るために～>

月日	テーマ
5月9日	長寿のサイエンス 増加し続ける糖尿病、その予防と治療
5月23日	寝たきりにならないための脳卒中予防 —生活習慣から最新の検査・治療まで— 高齢化社会と慢性腎臓病
11月14日	上手に薬を飲む工夫 失われた歯と健康を取り戻す
11月28日	健康な高齢人生と看護 いつまでも健康な視力を維持するために —白内障、緑内障、加齢黄斑変性について—

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月13日	食中毒、腸炎のおはなし 感染性腸炎と微生物
10月31日	かぜ、インフルエンザ、肺炎と微生物 気管支喘息・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の検査について 冬に増加する心不全入院～増悪因子をコントロールする。～

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月6日	不整脈と言われたら・・・ 心臓に雑音があると言われたら・・・
10月3日	最近よく聞く「逆流性食道炎」ってどんな病気？ 大腸がん検診とは・・・

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月11日	お口の中のがん治療ってどんななの？ お口の清掃と全身のかかわり

(平成28年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健やかな老後を送るため～>

月日	テーマ
5月7日	認知症の周辺症状と支援 アルツハイマー病とは？
5月21日	不老革命—抗酸化物質は元気の素— いつまでも続く咳に御用心！
11月12日	その「こーせいぶっつ」効きませんよ！ お口の健康増進とさらなる美しさを追求する 予期せぬ急死を避けるために
11月26日	あなたも出来る！ 転ばない、転ばせない工夫とその見極め方 知っておきたい背骨の病気 認知症を持った人の理解 ～家族が認知症になったら、あなたはどうしますか？～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	認知症予防と治療の重要性 ～認知症ってどんな病気、糖尿病との関連は？～ 高齢者とクスリ ～薬との上手な付き合い方～
1月28日	花粉症と舌下免疫療法 花粉症とアレルギー性結膜炎

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月4日	乳がんの早期発見と初期治療 失った乳房を取り戻すための再建方法
11月5日	意外と知らない腰痛の原因 目からウロコの腰痛予防リハビリ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月15日	認知症を理解して、上手に対応する 介護予防と口腔ケア ～お口のトレーニングを紹介しましょう～ 伸ばそう健康長寿 食べる幸せ、生きる力は健口から

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月10日	人は作業で元気になれる
11月28日	食べることの意義 楽しくおいしく食べる 安全に楽しく食べる準備をしよう

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月30日	認知症：早期診断と家族にできること 日本語から見る英語の構造
10月10日	高齢者の眼の病気—白内障・緑内障・加齢黄斑変性 目に優しい植物のお話

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月30日	出生前診断ってなに？ 胎児心臓超音波検査の最前線
10月24日	当院の新しい放射線治療と未来 『胸がドキドキする』『息切れがする』『心臓』の検査をしましょう

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月20日	今更聞けないタバコの話 精神科患者における内科循環器疾患
11月7日	発達障害とは何か ASDに対する治療プログラム ADHDの集団療法

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	いきいき長寿はお口の健康から
11月12日	認知症の方に対するリハビリテーション 認知症の方とその家族に対する法的サポート 音楽運動療法の効果

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	健康と老化 運動と老化 生物にとって老化とは？
10月22日	健康とスポーツ 近代五種とは ～近代五種の楽しみ方～ オリ・パラレガシーの継承～「なぜ富士北麓に誘致なのか」

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	その症状、甲状腺は大丈夫？ 早く見つけよう！後悔しないために～乳がん検診のすすめ～
10月22日	腫瘍・脳梗塞に関する最新の話 健康寿命を延ばすための対策～超高齢社会に向けて～

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月11日	うつ病とお薬について うつ病と内科循環器疾患について 障害があっても・・・やっぱり住みやすい街 烏山
11月5日	成人期の発達障害について 発達障害のデイケア 発達障害と家族

<公開講座テーマ一覧>
(平成29年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るため-その治療を受けるか断るか-～>

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがん向き合うために～ 関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解-地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？-活動を大切に- 身近な場での体力づくり-無意識に体力向上- 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法 ～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通した健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり ～健口体操～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とデイケア 発達障害とうつ病、不安障害

(平成30年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～>

月日	テーマ
5月12日	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療を ～女性のトイレの悩みを解決しましょう～ 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報
5月26日	私を泌尿器科に連れてって 夏に向けて水虫を治そう！
11月10日	アルツハイマー病とは？ 認知症を持った人の理解 ～家族や地域で支えるために～
11月24日	ストレスからくるうつ病～症状・診断・治療について～ そうだ、歯医者に行こう！～健康づくりは口福から～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月2日	知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「小さな腎臓が命を支える」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「知ろう、腎臓病」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「守ろう、腎臓」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「食生活を見直す、腎臓ケア～実際にしよう、見て・聞いて～」
10月13日	早く見つけて治そう、胃がん、大腸がん 白内障について あれこれ

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月7日	脳卒中にならないためには、そして脳卒中になったら 室内でも危険！熱中症の予防方法
11月17日	お口からはじめる健康～生涯健康に食事するために～ 元気に食べるためには～飲み込みの障害について～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月19日	ひざの痛みを防ぐために～運動と歩き方、靴選び～
10月27日	いつまでも元気に動けるために 自分の体を知ろう！対策をたてよう！

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月26日	自分で守ろう、自身の健康！～薬との上手なつきあい方～ 薬の英語表記から見る文化の違い
10月13日	おいしさの科学 脳に働き、心や体が動く音楽付き健康体操(音楽運動療法)とは？ ～音楽運動療法の心身および認知機能への健康維持効果～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月2日	「認知症について」
10月13日	化学療法治療について 放射線治療について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
8月18日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月10日	成人期発達障害のデイケア、ショートケア 発達障害とジェンダー

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月3日	御存知ですか？乳歯・永久歯が生えないこともあります 歯並びと歯の健康～矯正歯科治療中のう蝕予防管理も含めて～ お口の健康と全身の健康の関わり

<公開講座テーマ一覧>
(令和元年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～明日への備え～>

月日	テーマ
5月11日	災害時の医療～日頃の医療との違い～ 災害時への大事なお薬の備え ～お薬手帳とかかりつけ薬剤師～
5月25日	いつまでもおいしく安全に食べ続けるために 健康食品とのカシコイ付き合い方
11月2日	終末期医療について もっと知ってほしい、緩和ケア ～自分らしく過ごすために～
11月16日	歯周病と全身との関わり その息切れ、心臓かもしれません

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月28日	身近な病気 高血圧 ～家庭で血圧を測りましょう！～ めまい
2月29日	新型コロナウイルス感染症対応のため中止

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	病院薬剤師の今昔物語 もっと知ろう！”おくすり”のこと
11月16日	加齢と目の病気 膝の痛みの原因と治療 変形性膝関節症を中心に

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月18日	人は作業で元気になれる ～アクティブライフを取り戻すリハビリの技～
10月26日	健康は心地よい呼吸から ～呼吸機能の測定と呼吸を若返らせる体操～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月25日	未病改善のための食生活とは 「におい」は「分子」で書かれたメッセージ！
10月20日	肺呼吸の進化をたどる！横隔膜に秘められた能力について ヨガで気持ち良くなりフレッシュ！呼吸で心地よくリラックス！

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	最新の食事療法について！ 合併症と最近の糖尿病治療について
10月12日	<台風に伴い中止>

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月7日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月2日	成人期発達障害の診断と治療 発達障害の居場所のあり方について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月5日	口腔がんの早期発見・早期治療 綺麗な入れ歯で肺炎を予防しよう お口の健康を守るには 『白い歯』は美の基本

<公開講座実施状況>

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
旗の台キャンパス	4回(8・642)	4回(10・663)	4回(8・538)	4回(8・511)	4回(8・417)
横浜キャンパス	2回(4・33)	2回(4・68)	2回(2・72)	2回(2・127)	2回(2・85)
富士吉田キャンパス	2回(4・257)	2回(6・211)	2回(4・193)	2回(4・150)	2回(4・131)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(5・96)	2回(4・78)	2回(5・119)	2回(6・187)	1回(2・49)
横浜市北部病院	2回(4・150)	2回(4・198)	2回(4・238)	2回(3・186)	1回(2・107)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	2回(4・232)	2回(4・300)	2回(4・118)	2回(4・224)	2回(4・276)
烏山病院	2回(5・136)	2回(6・162)	2回(5・208)	2回(4・214)	2回(4・175)
歯科病院	1回(2・51)	1回(2・43)	1回(3・53)	1回(3・36)	1回(4・55)

※()内は、テーマ数・参加人数

昭和大学
自己点検・自己評価報告書
令和元年度

発行 昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和2年6月

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

